

---

平成25年 第3回(定例)由布市議会会議録(第3日)

平成25年9月9日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成25年9月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

追加日程

日程第1 認定第2号 平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定についての訂正の件

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

追加日程

日程第1 認定第2号 平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定についての訂正の件

---

出席議員(20名)

1番 鷺野 弘一君	2番 廣末 英徳君
3番 甲斐 裕一君	4番 長谷川建策君
5番 二ノ宮健治君	6番 小林華弥子君
7番 高橋 義孝君	8番 新井 一徳君
9番 佐藤 郁夫君	10番 佐藤 友信君
11番 溝口 泰章君	12番 西郡 均君
13番 渕野けさ子君	14番 太田 正美君
15番 佐藤 正君	16番 佐藤 人已君
17番 田中真理子君	18番 利光 直人君
20番 工藤 安雄君	21番 生野 征平君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(2名)

---

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君

書記 江藤 尚人君

書記 三重野鎌太郎君

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	人事職員課長	森山 金次君
防災安全課長	御手洗祐次君	契約管理課長	安部 悦三君
会計管理者	工藤 敏君	産業建設部長	工藤 敏文君
農政課長	平松 康典君	建設課長	生野 重雄君
健康福祉事務所長	衛藤 哲雄君	福祉対策課長	伊藤 博通君
子育て支援課長	小野 啓典君	健康増進課長	河野 尚登君
環境商工観光部長	平井 俊文君	商工観光課長	佐藤 眞二君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
湯布院振興局長	足利 良温君	教育次長	日野 正彦君
学校教育課長	松田 伸夫君	スポーツ振興課長	生野 隆司君
消防長	大久保一彦君	消防本部総務課長	大久保 篤君

---

午前10時00分開議

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。

議員及び市長初め執行部各位には、本日もよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は20人です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第3号により行います。

---

**追加日程第1. 認定第2号**

○議長（生野 征平君） ただいま、市長より、認定第2号平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定について、訂正の申し出が出ております。ついては、認定第2号の訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号の訂正の件を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、認定第2号平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定についての訂正の件を議題とします。

市長に訂正理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） ただいまの認定第2号平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定につきまして、工事請負費の説明欄で金額の誤記がございましたので、議案の一部を訂正させていただきたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長より説明させますが、今後このようなことがないように厳しく指導いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。訂正の内容につきまして御説明をいたします。

認定第2号平成24年度由布市水道事業会計収支決算の認定についての27ページをお開きください。

27ページの第28節請負工事費の2行目、県道龍原挾間線配水管移設工事の金額3,030万円を723万4,000円に、3行目、市道下黒野喜多里線水道管移設工事の金額723万4,000円を3,030万円に訂正するものでございます。

慎重に確認いたしましたところですが見落としがございました。今後このようなことがないように十分注意してまいりたいと思います。大変申しわけありませんが、訂正をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 訂正理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第2号の訂正の件について、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、認定第2号の訂正の件については、これを許可することに決定いたしました。

---

### 一般質問

○議長（生野 征平君） これより日程第1、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問、答弁を含め1人1時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、4番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 皆さん、連日御苦勞でございます。おはようございます。4番、長谷川建策です。議長の発言の許可をいただきました。ただいまより一般質問をいたします。執行部の皆さん、わかりやすく御説明ください。よろしく願い申し上げます。

それから、私の応援団、きょうはありがとうございます。選挙も間近なので、よろしく願いします。

まずは、オリンピック、パラリンピック招致おめでとうでございます。国と国との戦いで相当厳しかったんですが、スポーツの力の大事さを猪瀬都知事も語っておいりました。東日本の復興と日本の経済の大発展が間違いなく進むと思っております。経済効果が3兆円となる見込みと書いていました。

さて、やっとしのぎやすい季節となりました。ことしの夏はほんとに暑く、みんな厳しいものでした。全国で多くの熱中症で亡くなる方もおいりました。由布市も46件の熱中症で、救急車で搬送されたそうでございます。大事になりませんでしたので安心しております。

また、9月1日に行われましたSPAマラソン、初めての試みで由布院駅スタート由布院駅ゴール、市長、副市長、教育長、それから400名のボランティアのスタッフで行われました。無事にけがもなく、事故もなく盛会裏に終わりました。ほんとにありがとうございます。

さて、我々議員も4年の任期が終わります。この定例会が最後の議会でございます。同僚議員の皆様、また執行部の皆様、大変御迷惑をおかけしたと思います。ありがとうございます。第1回目の一般質問を思い出しました。足がびびって、ほんとにびびってしまいました。いい度胸が最近はついております。

今回、優秀な若い人が立候補するそうでございます。我々も負けんごと頑張って、再びこの議場でお会いしたいと思っております。お互いに頑張りたいと思っております。

それから、西郡さんが今回で出馬をしないということでございます。西郡さんには大変、西郡新聞に5回も6回も私の記事を載せていただきまして、今からが寂しく思います。西郡さん、どうかお元気でいてください。

それでは、本題に入ります。

まず、1項目めの、防災・減災、災害対策の想定についてです。

この議案は、市内のあるお年寄りからの提供を受け、内容をもとにしました。後でパネルも掲示します。この方は、関西のほうで都市計画、防災のほうを専門に仕事をされた方と聞いており

ます。

防災・減災、災害対策の想定については、行政の情報収集能力に最大限発揮し、専門的ノウハウを市民が納得できるよう具体的に示さなければならないと考え、今回提案をしました。

1つ、内閣府の作業部会にまとめた――5月28日に発表しました南海トラフ巨大地震最終報告をまとめたのがマグニチュード9クラスが起きた場合、国難とも言える巨大地震と強調している。由布市は震度5弱前後と想定しているが、どのような対策、心構えが必要か。市民の生命・財産を守るためどのような想定を必要とするか。

2番目、災害対策基本法第6条及び17年に由布市防災会議条例15号が施行されているが、第2条第1号に、由布市地域防災計画を作成し及びその実施を推進するとなっているが、その進捗状況について教えてください。

2番目、南海トラフ地震の起きた場合、市が想定している被害、その対策について検討の途中であると思いますが、教えてください。

それから、市民の多くの方がこのテレビ中継を見ていると思うんですが、パネルは後で掲示しますが、2万5000分の1の縮図でございます。道路、河川、鉄道に色づけしたものです。後で説明いたします。

2番目、消防長に聞きます。前回、定例会で質問いたしました。先日も廣末議員が救急車で質問されたと思いますが、また、先日の湯布院地域での組織再編説明会で救急車の増車の件で3件ほど質問が出ました。副市長が答えをいただきましたけど、消防長、その後どういうふうに考えていただいたか。再質問はいたしませんので、前回と同じ答弁では困りますので、はっきり具体的な例を消防長、後ほどお願いします。

3番目、由布市観光基本計画への今後について問います。

前回の定例会で、市長より、由布市観光事務調整会議を組織し、観光協会等7団体の連携強化を図り、観光資源を活用し、観光産業を強化するとの答弁をいただきました。この観光産業に伴う施策展開をお聞きしたいと思います。

2番目、組織再編説明会湯布院会場で、観光について質問がありました。観光課は本庁に再編されますが、湯布院に何とかの形で観光という名を残してもらいたいと思います。観光まちづくり推進室とか観光未来室とか、湯布院の観光でなっているまちでございます。その観光の字がなくなると非常に困るという話が説明会で質問されたと思います。どうか、そういう課の問題であります。再質問で詳しく聞きたいと思います。何とか形として残してもらいたいと思います。

たとえばいうと、今防衛対策室というのが残っています。今回も防衛対策室は残りますので、同じ考えではだめでしょうか。

それから3番目、振興局内に観光にかかわる職員は大体何名と考えているか。

以上、再質問は中央の席で行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。早速、4番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、巨大地震のための対策と心構え、また、市民の生命・財産を守るためどのような想定をしておく必要があるかという質問でございます。

防災は、万が一に備えなくちゃならない。このことはまず第一番でございますが、市では、災害時に備えて、各庁舎に防災倉庫を設置して、アルファ米等保存食や発電機等機械器具を購入し、備蓄をしているところであります。さらに、生活物資等の供給に関することに対しましては、市内の大手ショッピングセンターと、また、緊急作業等につきましては市内の建設業組合などとそれぞれの分野で協定を結んで備えをしているところであります。

また、個人や家庭、地域においては、日ごろから防災意識を高めておく必要があります。周囲の地形や危険箇所の点検などを行い、避難所や複数の避難ルートを確認し、そうしておくことが大切でございます。さらに、避難に備えまして、非常持ち出し品や備蓄品を準備をしておく必要があると考えております。隣近所への声かけや要援護者への支援など、地域ぐるみの避難体制の確立は、欠くことはできません。災害時に支援が必要な人の確認や連絡網など、地域の中で確実に情報伝達する体制を整えなくてはならないと考えております。

そのためにも、本年度予算で計上しております自主防災組織等資機材補助金を有効に活用していただきまして、地域ぐるみでの防災体制を整えていただきたいと考えております。

次に、地域防災計画実施の進捗状況でございます。

防災計画にもありますけれども、災害に強いまちづくりや人づくりとは、災害の発生を抑制したり、発生したとしても被害を最小限度にとどめるための対策であります。そういう意味から、本年度は特別重点枠として、防災情報をいち早く全家庭にお届けする。災害に対応していただくために防災ラジオを市民の皆さん全戸に設置する防災情報告知システムの構築作業を進めているところであります。また、災害に強い人づくりということで、昨年度から災害時の活動の中心となる防災士の養成を行っておりますが、ことしも50名を今回の補正予算でお願いをしているところであります。

次に、南海トラフ地震が発生した場合の市が予想している被害状況についてでございますが、家屋の倒壊や2次災害としての火災の発生も予想されているところであります。その被害想定につきましても、市独自では算出しておりませんが、県の資料によりますと、由布市での人的被害はございません。しかし、建物被害につきましても、地震の揺れと液状化によりまして、全壊が32棟、半壊が111棟となっております。また、市内にはがけ崩れのおそれがある急傾斜地等

多くの危険箇所があることから、土砂災害などによる被害が想定されております。

しかし、ハード面での予防には限界がございますので、これからも防災計画に基づきまして迅速な対応ができるよう、そのような体制整備を確立してまいりたいと考えております。

次に、観光産業の施策についてであります。

今年度は、由布市観光事務調整会議を設立いたしまして情報の共有を図りながら誘客促進キャンペーンなどさまざまな取り組みの計画を行っているところであります。また、取り組んでいるところであります。

今後の施策につきましては、由布市観光基本計画では、26年度に関係諸団体の皆さんと連携しながら誘客促進などを行い、27年度には多様な産業が連携している観光産業を地域の総合産業として活性化させるための官民で協議を行い、新たな組織の調整研究を行います。

しかしながら、観光産業を地域の総合産業として多くの皆さんと活性化していくために、平成27年度に予定しておりました先進地の情報収集など、速やかに対応していくために——そういう対応することが大切だと考えて、ことしの10月から行う調査研究に必要な観光振興予算を今議会に補正予算として計上させていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

今後も由布市を訪れる方々の心に癒やしをもたらすおもてなしを大切に、関係団体への支援や観光宣伝事業による誘客促進など、滞在型・循環型保養温泉地を目指して頑張っております。また、由布市観光の活性化を図ってまいりたいと考えております。

組織再編計画書による挾間、庄内、湯布院の各振興局の地域振興課地域振興係は、地域の商工観光業務とまちづくり推進事業を行うことになりまして、3地域共通の名称として地域振興係とされているところであります。また、地域振興局においては、地域振興課と地域整備課の2局体制としております。それぞれの地域には特性がありまして、特に湯布院につきましては観光対策に十分な体制が今後とれるよう、調整をしてまいりたいと考えておりますし、その議員が言われる名称につきましても、要望に対して検討してまいりたいと考えております。

次に、観光に携わる職員でありますけれども、湯布院振興局では、地域振興課長を含めまして7名が地域の商工観光業務とまちづくり推進業務を行うことになっております。

以上で私からの答弁を終わらせていただきます。

○議長（生野 征平君） 消防長。

○消防長（大久保一彦君） 消防長でございます。長谷川建策議員さんの御質問にお答えいたします。

救急車の増車についてのその後の進捗状況はどの御質問であります。湯布院地区の救急車の増車については、第2回の定例議会でも、複数の議員さんにもお答えをいたしておりますし、組織再編説明会時に副市長もお答えをいたしております。湯布院出張所管内の救急出動件数と挾間

本署管内の救急出動件数、ほぼ同数でございます。消防力の整備指針及び人口規模と地域の実情にあわせて、由布市では3台の救急車配備をいたしております。救急車1台に3名の隊員搭乗が必要であり、救急救命士資格等の制約もございます。また、24時間勤務の2交代制でございますので、絶対的に8名の増員が必要となります。現在の勤務体制では、財政的にも救急車の増車は困難であると考えております。

組織再編説明会時に住民の方々の要望もお聞きいたしました。前回もお答えをいたしておりますとおり、OB職員の通信勤務の嘱託雇用以外に出動勤務にも対応できるかなど、他の消防本部の事例も参考にして消防力の充実整備に向けて今後も努力してまいりたいと考えております。何とぞ御理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 消防長、ありがとうございました。

再質問しませんと言うたけど、ちょっとだけいいですか。消防長には前もってお願いしとったんですが、市民説明会で増車が欲しいということと、私がずっと選挙でお願いに行ったとき、やっぱりうちのじいちゃんとかあちゃんが、消防車が来たら助かっちゃったにという声が相当あったもんですから。おいちゃんまちよ、もう一回消防長にお願いを今度の一般質問でやりますからちゅうて答えたもんですから。消防長、財政、それから副市長が説明されたから大体わかるんですが、何とか前向きに、市民のそういう困った声に耳を傾けてください。もう答弁は要りません。今後ともよろしくお願ひします。

それじゃ図面の説明をさせていただきます。

ごらんのとおり、黒が国道、それから青が大分川です。それから赤が鉄道です。——違いました。オレンジが道路です。青が川です。このように、市全域が動脈、静脈のように川と鉄道と河川がほんとまじっています。だから、どこかがやられると、まず塚原が——塚原はここですが、もう陸の孤島になります。それからここが湯平なんですけど、湯平も湯平大橋ともっと上に赤いトンネルがあります。あれがやられますと、竹田線がありますけど、恐らく震度5ぐらいになると竹田線もやられると思います。湯平も陸の孤島になります。それから、庄内の大きな橋も、とにかく川と橋と鉄道が一緒になっております。ここの大津留の地区もそうなる想定しております。それから挾間に入りまして、七蔵司です。ここは別府線がありますから何とか別府のほうに行けるんですが、別府のほうも津波でやられると思います。ここも陸の孤島になると考えております。ここはポートピアができる場所です。それからこう行って、柿原もそうです。それからこの道路がやられますと大津留もそういう状況になるということです。

とにかく、この施設は急な崖とか方面保護、擁壁がずっと私、来るときも湯平を過ぎて庄内の

入り口までそういう急な坂があります。南海トラフが来た場合、陸の孤島になったらヘリコプターの発着、ヘリコプターのヘリポートの場所とか決まっているんですか、防災課長。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

由布市内には、現在ヘリポートとして挟間に2つ、庄内に1つ、それから湯布院に1つ、湯布院はスポーツセンターです。この4地域を指定しております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） わかりました。

それから防災課長、先ほど市長が、有事のときには建設業、それからコンビニとかそういう防災協定があると市長の答弁がありました。そのところ、防災課長、ちょっとわかりやすく言ってもらえますか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

県内の市町村で応援体制を全て整えるようにしております。それから消防団、それから常備消防、これらも全て応援体制ということで整えておりますし、由布市内のショッピングセンター、湯布院でいうとダイエーです。イオン、そういうところにつきましても、生活救援物資を災害時には優先的に市のほうに供給をしていく。それから、LPガスとか放送協会、それから先ほどいきました建設業界につきましても優先的に市内の災害救助に当たってくれと、もうそういうような協定を結んでおります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） よくわかりました。

それから河川のことなんですが、湯布院はすぐ、少しの雨で河川が氾濫します。防災課長、今この前の北部災害ですと土砂が入っていますけど、一部は土砂を取って大分よくなったんですが、田中市、山水の下ぐらいまで取ってもらったんですが、その下がまだ全然取って——中学のところまで取っていただいたんですが、その下がありませんので、川の形が変わってしまって、もう魚も全然いないような状態なんです。そういう土砂取るという考えは、県のほうにまだお願いしてもらってないんですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

由布市内の大分川につきましては、金鱗湖の下から挟間町の天神橋、これが県の管理になって

おりまして、天神橋から下については国交省の担当ということでもあります。ということで、まだちょっと土砂の取り除きについては建設課になるんじゃないかなと思ってます。そういうことで、土砂の取り除きにつきましては防災安全課のほうでは承知しておりません。済みません。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 建設課は通告してないけん、だめですね。今の件なんです。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 建設課長は参っておりませんが、私のわかる範囲で。

もちろん大分川については、既に湯布院町で土砂のけ等も行いましたし、庄内町でも行いました。引き続き県等に要望をしまいたいと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） じゃ、早急によろしくお願いします。

それから、各地で1時間に100ミリを超える雨が降っているんですが、由布市ではこの氾濫に対する対応を防災課長、どのようにやっているんですか。お願いします。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

今言いましたように、大分川につきましては、湯布院町の川南御幸橋というところと川西の交流センターの先の大分川と平川の合流地点、それから庄内町の碩南大橋、さらには挾間町の同尻橋、それと、湯布院町の宮川の宮川橋、それぞれに水位計を設置しております。その水位計の場所が基準地点となっております、洪水警報の発表基準となっております。

その発表基準につきましては4段階に分かれておりまして、第1段階につきましては水防団待機水位、それから氾濫注意水位、それから避難判断水位、それから最後の氾濫危険水位となっております。その氾濫危険水位を超えてさらに水位が上がると、そういうこととなりますと避難勧告等の発令をしなくてはならないと。そういうことにつきましては由布市の避難勧告発令基準等を作成しておりますので、その基準に基づいて避難勧告を出すということになっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） わかりました。ちなみに、避難勧告の発令基準は何メートルですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

今言ったように、一番多いのが御幸橋です。それにつきましては3メートルが判断基準という

ふうになっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ありがとうございます。

それから、市長から防災ラジオを全ての全戸につけるということで、大変これはよいことだと思います。市長、ありがとうございます。

それから、ちょっと話は変わるんですが、中学の横のグラウンドがあるんですが、湯布院中学校の総合グラウンドの横の外灯の電気が相当切れております。これは防災課に関係あるのかな。それで、つい最近も三重の女子中学生殺人事件がありました。あそこは相当部活等で遅くなると暗くなりますので、何とかこれ。きのう、市民の方から、おとついですね、市民の方から相談があったもんですから、防災課長に相談していいかなと、いいですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 通学路につきましては、教育総務課が担当しておりまして、それ以外につきましては湯布院の振興課がつけるようになっております。場所等、振興課か教育総務課に言っていただければ、どちらかが修理をしますと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） じゃ、あした教育長のところに行きますので、お願いします。

それから、同じく二、三日前の新聞に載っておったんですが、それは人命救助で市長が表彰をあげておりました。そこも女子中学生が自転車で、大雨が降ったために水路が氾濫してわからなく、水路の中に落ち込んだんです。たまたま今井さんという方が通っていたので救助できたんですが、その水路の補修というか、ガードレールも恐らく切れていたと思いますので、それは振興局長、調べて早急に手を打っていただきたいと思います。

それから、災害の件でこれ最後になるんですが、これはちょっと防災教育のことなんで、これ通告してませんので、東日本大震災で東釜石中学校、あそこが中学生が小学生の避難を助け、また、中学生が避難行動がきっかけとなり、その周囲の住民が避難し、被害を最小限に抑え、死者ゼロ、そういう防災教育が生死を分けた事例があります。これは、次回の議会で教育長に、防災教育に対していろいろ御説明を願いたいと思います。

最後に、3項目めの（発言する者あり）次回は、もしおった場合、お願いします。（発言する者あり）

3項目め、観光についてお願いします。

これも先ほど言いましたけど、説明会で旅館組合か観光協会の方ですか、観光という名を残し

てくださいと盛んに説明会で言われておりました。先ほど市長が、何とか考えてからいい答えを出しますということだったので、観光課長、その点どう思いますか。課長の思いをお願いします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先般、観光にかかわる方々がお話をされていたとおり、非常に不安に思っているというようなことです。そこで、市長も、しっかりと対応するということですので、そういうものを踏まえながら今後とも対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） 観光課というのは絶対無理、庄内の本庁に持っていくからできないと思いますので、室かなんかをつけて、市長、ぜひよろしくをお願いします。

それから、課長、もう一点いいですか。具体的に予算、研修、先ほど市長答弁で、どこか視察等に予算がついたと聞きましたけど、具体的に決まっているんですか。お願いします。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、平成27年度に新たな組織の調査研究ということで予定をされてございますが、今回の補正予算に提案をしている案件につきましては、先進地の視察研修ということで、事務調整会議が7団体ございます。その方々と合わせながら連携をしていくということで、長野県のほうに視察研修に行きたいということで予定をしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） その視察に行くメンバーを聞いていいですか。職員さんだけとか外部の人とかあるんですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

7つの団体がございます。由布川峡谷の観光協会さん、それから庄内町の観光協会さん、それから湯布院の塚原・湯平・由布院温泉というところの観光協会等々の7団体の方々を想定をして、プラス職員ということで計画立案をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） よい研修をしてきてください。それには、議員さんは連れていかんでいいんですか。課長、議員は行かなくていいんですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

観光事務調整会議の皆様方と行いたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。  
以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） じゃ、あきらめます。

それでは、最後になります。商工観光課は先ほど市長が7名ということでは言われたんですが、相当大きな祭り事業とか今やっていますけども、今、観光課で何名ですか、十数名ほか、遅くまで、10時も11時もやっておるのを見えています。7名でこれは業務が本当に動いていくのか、観光課長、聞きます。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。

現在のところ、私を含め7名で対応してございますので、人員的にも不足はないかと思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） SPAマラソンの例なんです、SPAマラソンには職員さん、みんなほとんど全員で手伝っていただきました。35名、振興局に今度は湯布院が残るんですが、そういう大きな行事のときは35名全員が観光に携わる。あるときは10名、大きな行事のときは35名、そういうふうに課長、考えたらどうですか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

組織にかかわることですから、今現行で商工観光課長として考えるところは、そういった取り組みも大切になってくるのかなというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 長谷川建策君。

○議員（4番 長谷川建策君） ぜひそういうふうにして、湯布院の観光をもう少し真剣に盛り上げていただきたいと思っております。ことしの夏は車がほんとに少なくて渋滞がなかったんです。それで、すぐ観光課長、えらい車が少ないが、観光客はどげなっちゃうのかといたら、去年よりかはふえてますということで安心しました。そういうふうに、今湯布院も観光客が少なくなっておりますので、どうか課長、精いっぱい力を観光に入れて、携わっていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

私の持ち時間が来ましたので、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、4番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで、暫時休憩いたします。再開は10時55分とします。

午前10時45分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、17番、田中真理子さんの質問を許します。田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 17番、田中真理子です。おはようございます。

議長の許可を得ましたので、通告順に従い2点質問をいたします。今期最後の質問となります。市長初め担当の部課長には、御答弁のほどよろしく願いをいたします。

最初の一般質問の日に、二ノ宮健治議員から、食欲の秋だと言われました。「天高く馬肥ゆる秋」と言われる食欲の秋ですが、それを楽しみたいし、ゆっくりしたいのですが、この秋はその時間がありません。できればこの機会に減量し、今のは誰と言わせてみたいものです。そう思っているところですが、なかなか痩せそうにありません。これから頑張りたいと思います。

冗談はさておき、この4年間、議会においてもさまざまな出来事がありました。世の中の移り変わりに追いつけないくらい早く過ぎた4年間であったと思います。時はとまることなく進んでいきますが、とまってほしい、考える時間が欲しいと思うこのごろでもあります。

今回、10月の審判を受ける前に気になる点、また、確認しておきたい点、2点について質問をいたします。

まず、1点目ですが、行政組織再編計画（案）の住民説明会が終わりました。市内13カ所での住民説明会が、6月28日から8月8日の15日間にかけて行われ、終了しました。一般の方々の参加が思いのほか少なかったと思います。何カ所か参加し、個人的には、住民、職員等の話し合いの積み重ねが少なかったのではないかと感じました。その辺も含め、次の4点についてお伺いをいたします。

1、町ごとの反応と全体での課題は。2、参加した職員の声も聞かれたのでしょうか。3、今後、その課題をどのように調整していくのか。4つ目、組織再編確立後、庁舎建設見直しの検討はされるのか。この点についてお伺いをいたします。

2点目として、住みたくなるまちへの住民サービスの捉え方についてお伺いをいたします。

生活環境を整える、働く場所を提供する、また福祉や教育の環境の充実等を行うことも大切な

施策の1つであり、住民サービスの1つでもあると思います。人口が大きく減少する中、国は権限や財源を移譲して地方分権を進め、合併という形をとったにもかかわらず、目や声が行き届かなくなっているのが現状です。

そこで、次の3点について、どう検討し考えているのかお伺いをいたします。

1、合併による過疎化する周辺地域への取り組みについてです。人口の減少、交通の便、ひとり暮らしの支援、特に女性の農作業への支援。農地の減少、継続への対策。里道の見直し等もこれらの問題は10年後、まだ厳しくなってきます。少しでも考えておられますでしょうかお伺いいたします。

2点目、個人力、地域力、共助力が減退し、地域のお祭り、伝統文化の衰退、さらにはコミュニティも減退しつつある現在、行政に対する要望、依存率が高まっています。このことは、田舎でも中心部でも同じ現象が起きています。コミュニティ再構築に向けてどう地域を動かしていくのかお伺いをいたします。

3つ目、少子高齢化、核家族化、続く不景気等により、医療・介護への不安など及ぼす影響は大きく、見えない部分での社会現象が間違いなく10年ないし20年後に起きる可能性があります。人口の減少には厳しいものがあります。高齢化社会では、失業、低収入、介護疲れによる心身の疾患、うつなど、若い世代への2次的福祉対策が必要になってくると思われれます。市として、市民が安心・安全に穏やかに過ごすためにも、この問題を認識し、どう捉えてあるのかお伺いをいたします。

再質問はこの席で行います。よろしくお願ひいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、田中真理子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、行政組織再編計画書（案）の説明会につきましてですが、全体的に出席者が少なかったことは大変残念でありますし、今後、こういう説明会については、十分方法等を考えていかねばならないと反省をしたところであります。

この計画書（案）につきましては、各関係課とヒアリングを実施いたしまして、事務分掌の調整を行って作成し、計画書となったところであります。今回、説明会に参加された皆さんからは、さまざまな御意見をいただきました。計画書（案）の基本方針は変わりませんが、調整できるものは調整をし、市民サービスの向上と総合力の強化に努めたいと考えております。

今後は、組織再編の確立と並行して庁舎建設を進めたいと思っております、青写真ができ次第、広く市民に公表してまいりたいと考えております。

次に、住みたくなるまちへの住民サービスの捉え方についての質問でございます。

市内には、現在、150の自治区がございます。800世帯ある大きな自治区からわずか

10世帯にも満たないごく小さな自治区も存在しておりまして、大小問わずさまざまな地域の課題を抱えながら自治区活動を皆さんで運営・推進しておられます。その現実の課題を解決するための一つの手段として、特に高齢化率が50%以上の地域に対して、集落の維持・活性化に向けたさまざまな支援事業を行っているところであります。企業やNPOが地域の奉仕作業等を行う小規模集落応援隊事業や、地域の活動や暮らしを支援する小規模集落里の暮らし事業など、小規模集落対策を実施しているところであります。

また、地域の課題を解決するための取り組みとして、希望する自治区等のコミュニティ組織に対して、平成18年度から、由布コミュニティ（地域の底力再生）事業を実施しております。地域をみずから点検することによりまして、地域の課題や魅力・自慢点を探し、その改善策や振興策を住民自身が考えて計画づくりを行い、計画に沿って実践するというものであります。地域と行政との協働で進めてまいる事業でありまして、この事業によりまして新しい発見が生まれ、地域文化の見直しや祭りの再生等を始めた地区も生まれてきておりまして、今後もこの事業に地域のみんなで取り組むことにより、地域の自治力を高めてまいりたいと考えております。

さらに、買い物弱者や無小売店舗地区に対する買い物支援事業、あるいは地域公共交通の再構築につきましても、今後十分検討してまいります。そして、これらの事業を進めながら、新しい自助、共助の事業のあり方調査研究や、地域みずから自治の運営が今以上に高まる手法や仕組みづくりを新しい組織のあり方等、研究をしてみたいと考えております。

なお、女性の農作業への支援は、現在のところ行っておりませんが、今後は、相談窓口の開設や人・農地プランの策定を行う中で、地域農業の課題などを協議してみたいと考えております。また、農地の減少対策としましては、中山間直接支払制度などの事業を活用した地域一体での耕作放棄地対策や農地バンク制度による担い手対策に取り組んでまいりたいと思います。

次に、市民が安心・安全、穏やかに過ごすため、高齢化社会の問題をどのように認識して捉えているのかという質問でございます。

国内では、諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しておりまして、65歳以上の人口は現在、国民の4分の1に当たる3,000万人を超えておりまして、2042年、約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されております。

由布市におきましても、25年4月現在の高齢化率は29.1%、うち後期高齢化率が16.5%という状況でございます。

現在、国は、要介護者の介護を施設介護から在宅介護へ移行するようにしておりまして、あわせて、在宅医療の充実も図ろうとしております。このようなことから、議員御指摘のように、働き盛りの人が両親等の介護の関係で退職を余儀なくされ、その結果、介護等による心身の障がいや経済的問題などが多く発生しているものと想定されます。

市といたしましては、介護、医療、予防という専門的なサービスと、その前提としての住まいと生活支援、福祉サービスが相互に関係し、連携しながら在宅の生活を支えていく必要があると考えております。そのために、地域包括ケアシステムの構築を図ることによりまして、これらの問題に対応してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁を終わります。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

それでは、まず1点目からいきたいと思います。

思ったほどやはり一般住民の方は少なかったなと思います。それは、やはり行政側の組織再編ですので、行政のほうにその作業があるのかなと思っているのかなと思いました。それを聞く中で、これから検討していくと思いますが、今、本庁舎になったら本課には18課があります。そしてそれぞれ地域振興局があるんですが、その本課18課あるのをまとめていくのが、表で見ますと、もう副市長の決裁というふうな形になっていると思うんですが、そのあたりでワンクッション置く、総務部長というとおかしいんですが、何かそういった、そこ辺のもう一人部長なりなんなりするお考えはないのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

部制については、基本的に廃止をするということで今回も説明を行っております。合併前の状況とか現在の人口が3万5,000、6,000というところの自治体で、本来は実情的には町ということでもありますけど、合併特例の関係で市ということになっておりますが、その町の執行状況とかを考えますれば、課制で、決裁につきましては副市長で総括するというので、対応は十分可能であるというふうに思っております。

エリアが広がっているということで、大変な部分というものは当然ありますけど、そこは全体の財政状況等を考える中で、職員の資質を高め、対応していくということ以外にはないというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 副市長の仕事はふえてくるだろうとは思いますが、横の関係はどういうふうにとられるんですか。それぞれの課長がもう直接副市長さんと話されて事業の執行に当たるとか、予算の執行に当たるようになるんですか。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 横の関係につきましては、部が廃止をされるということでありま

で、振興局の業務を除いては副市長で直轄という変な言い方なんですけど、やっていくということになります。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 3万幾らの人口ですので、これからいくと、今の部がなくてもいいということなんでしょうが、非常に複雑な問題が今こういうふうにたくさん出てきているんですが、それをワンクッション置くなり、何かそういったところがないと、いろんな人が情報を共有したほうがいいと思うんですけど、もちろんこれからはそういったことも検討しながら、それぞれの課の課長会議やらそういったことをしていくと思うんですけど。

できれば、3人も4人も要らないとは思いますが、総務関係とかそれから福祉関係、それから農林商工関係の3つの大きく分けて部門があると思うんです。事業的に分けたときには。そういったところを、本当に不便を感じずにその事業が執行できますか。大変申しわけないんですけど、力がないとかいうことじゃないんですけど。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 現在は、部ごとに庁舎が分散をしております。そういった関係で、日常的に私が直接の連絡といいますか、細やかな調整というものがなかなかできませんので、この体制の中ではやはりそこにワンクッションといいますか、部長がいてもらわないとなかなか大変だと思いますが、これから同じ庁舎に常駐するということになれば、現在も任せっ放しということではございませんので、それぞれの案件については全て協議をしながらやってきておりますので、それがより迅速にできるということで、十分対応は可能だというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） その辺については、今ここに出席している担当の部課長さんも、やはりこれからどういうふうにしたらいいかというのはちゃんと話し合いをして事業を進めていただきたいなと思います。

執行部のあたりはそれぐらいにしておきますが、今回、この説明会のときにかんがりの若い職員の方々も見えられておりました。それで、その職員たちは初めてではないと思うんですが、この組織再編の話はどこかではなさっているんですか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長です。お答えします。

説明会に入る前、また議会の皆さんに説明する前に、職員にはそれぞれの計画案を示し、各課ごとに勉強会を開催するようにならしたところがございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、市民に説明がある前にはそういった内容で説明をしても

らったということですか。それをしたかどうかという確認とかはされたんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 確実にするよというので、部長会でまず説明をし、それぞれの部長から各課長、各課でそれぞれ時間をとって、時間外になるかもしれませんがということで、確実にやっています。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） できれば、この課の中にもう少し斬新な課がないかなと思ったわけです。ということは、若い職員の発想の転換とかアイデアやら要望を聞いて、若い職員が仕事への愛着とかやる気を起こさせるようにしたほうがいいんじゃないかなと思ったんです。ここ何十年変わらないこういう組織にしていますけど、これからはいろんな意味で時代が変わりますので、その点、若い職員のこういった意見をもっと取り入れていいのではないかなと思ったんです。それを取り合わせる時間が今回はなかったのでしょうか。また、そういうことを考えていなかったのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） この案をつくる段階で、先ほど市長が説明しましたように、各課のヒアリング、各職員のヒアリング等も行っております。それは1年ぐらいかけてずっと事務事業一つ一つの事業の精査から含めてそういうことをしてきた。それで今の計画案、たたき台ができたというふうに考えております。

ですから、最終的には今のようなピラなどいいますか、そういった案にはなっていますが、その過程ではいろんな職員からの意見は上がってきております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） こういったのをつくる時の一つの方法として、市長、みずから余りいろんなところに出なくても、職員をいろんな地域に行かせて住民の声を聞いたり生の声を聞く。

ということは、若い職員、余り世間を知らないというとおかしいんですけど、経験がないので、地域の人たちがどういう暮らしをしているかというのには余り関心を持っていないのではないかなと思うんです。そうすると、そういうことをすることによって行政に何を要望しようとしているのかとか、そういった声が聞こえると思うんです。それを例えばレポートとかに書かせて、将来こういうふうな課ができて、こういうところに力を入れたらもっと行政はよくなるのではないだろうかと、そういったことをして、最後に市長が判断する。そういったことができなかったかなと思うんです。市長、その辺についてはどうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 最近の若い職員もそうですけれども、地域に住んでいながら地域の人と交流が少ないというような職員がふえてきているのは事実です。そういう中で、職員が地域の住民の皆さんの思いとかもつかみ切れてないというのも現実だと思います。そういうことで、この組織は組織として、今後は職員がやっぱり地域の中に入っていきながら、地域の声を行政の中にどんどん反映できるような、そういう形をこれから考えていく必要があると。これをしないと地域の声が私のところにも届かない。私が行って聞くだけではわずかでありませう。職員の声をそういうふうに大事にしていくためにも、今議員おっしゃられることは大事なことでと考えております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 今回、オリンピックが2020年に東京で行われるようになりました。そのとき、テレビの画面の中で、このオリンピックの勝利は、積み上げた幅広い力の結集だと言っておりました。行政もそうではないかなと私、それを聞いて感じました。この積み重ねが大事で、これがあるといろんな問題が起こっても対処できるんじゃないかなと思うんですが、今後、この先ちょっとどうなるかわからないんですけれども、またこういったような時間がとれるような検討をされますか。していきたいと思っておりますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） これからはそういうことが大事だというふうに強く認識しています。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） もう8年たちましたので、できるだけ、内部を少し固めるようなこともしていただきたいなと思います。

それと、3番目の調整についてですが、先ほど組織再編計画と庁舎建設検討委員会の両立といえますか、並行については、今後進めていきたいということでした。私は、やはりこの組織再編計画と庁舎建設に向けては同じレベルでいかないと、一方だけして一方だけがとかいうわけにはいかないと思うんです。

今回、建設課と農政課がNOSA Iのところとか、そういうふうになったら、やはり本庁舎の中にないと悪いのではないとかいう話が出ましたので、できるだけ組織と庁舎建設は同時方向で進めながら、どういう形がいいのかというふうにしていってもらいたいなと思います。

私、個人的には、もう前も言いましたが、やはり水道局として挾間町で水問題も起こっていますので、できれば水道局として一つの局をつくり、水道に関してはもう10年、20年の計画の中できちっと仕上げてもらいたいというのが本音です。今水道局、あれではやはり人数が少ないと思いますので、水道局になるともう少し人数もふえるかと思いますが、その辺の検討と、先ほ

ど長谷川建策議員が言いましたが、私も、湯布院には観光課というわけじゃないんですが、宣伝と観光を兼ねたような観光宣伝係、室までいかなくていいかな。そういったものがあるほうがいいと思うんです。ということは、由布市はサラリーマンとかの税金と、一方でやはり観光を打っていますので、その辺のバランスがとれないと非常に湯布院の人も不安に感じるのではないかなと思うんです。それで、できれば水道局、それから観光、自分でつくって観光宣伝課とかいって悪いんですけど、そういったような、廣末議員のときに、もう答えたかと思いますが、その辺の検討は考えておりますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 水道局についての検討は、まだ今きょうお聞きただけですが、観光につきましては、観光関係団体の方々との話し合いの中で、そしてまた議員皆さんの質問の中にもありましたように、由布市は年間360万人から400万人の方が来る日本でも有数の観光地があります。その観光地を今後ますます情報発信しながら誘客に努めるためには、そういう観光を大事にしていく。そういうことで、今回は組織の形としては一応こういう形が全部そろったと、平等な組織をお示ししたわけでありますけれども。言われるように、観光という形をしっかりと残して、名前も残して、そして湯布院に観光ありと、そして由布市全体の観光を見れるというような形もつくっていききたいと、そういう360万人の観光客に対応する、名称も含めて検討を今させているところです。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。そうすることによって各庁舎のバランスも少しとれるのではないかなと。さっき災害の話も出ましたが、災害のときに、30人が悪いからとか言うんじゃないですけど、ぽつと何かで出たときに、ちょっと30人では挾間町にしても職員の手助けが少ないような気がします。これでしょうとかいうわけじゃないんですけど、もう少しその辺を検討していただければと思います。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 組織については、そのときそのときに応じて必要なものが生じることもありますし、常にどうあるべきが一番効率的かということは常に意識しながらやっていかないといけないというふうに思っております。

今の安全・安心のといえますか、振興局に30名だから、それ以外の人は災害対応しないのか、そういうふうに考えること自体が私はちょっとおかしいのではないかと思っております。昨年の岳本川の災害でも、ちょっとお考えいただければ、現場で実際に対応している職員は地域振興課の職員、それは湯布院地域振興課だけではなくて、挾間からも庄内からも出動しておりますし、特に現場がごさいます関係上、建設課、農政課の職員はほとんど湯布院の地域振興課の職員と同

様にフル活動をしております。湯布院庁舎にいる他の職員が当然通常業務があるわけなので、特別の避難所を開設するとかそういったときには福祉関係の職員ももちろん対応しておりますけど、基本的にはどこかの地域で起これば全市で対応するという考え方です。それが挟間から行くよりも庄内からで集中していて、そこに行けばより迅速な対応ができるのではないかなというふうに思っております。

常駐するといいますか、通常勤務する職員はそういうことですが、非常時にはそういうことではなくて、全市を挙げて対応すると、そういう考えで全ての計画もつくっていくようにしておりますので、その辺は御安心いただければというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 市民は、見た目はそう安心と見えないのが市民の目かなと思いますので、今のところは十分市民に安心感を与えるような形でお願いいたしたいと思います。

この本庁方式ですが、どの時期かには移行しなければならないと思います。特例債を使ってというんですが、市民から見れば借金はやっぱり借金だと思うんです。だから、納得のいく庁舎建設、それとか組織再編、それに向けて努力していただきたいなと思うんです。

お店を開店すれば、お客が来ないお店では困りますので、やはりたくさんの方がそこに来て相談するなり利用するなりしていただきたいと思いますので、この点について、再度、真剣に取り組みたいとかいうお気持ちをお聞かせ願えれば。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 組織につきましても真剣に取り組んでまいりたいと思いますし、観光関係につきましても由布市、皆さん観光産業、また総合産業として、これから由布市民がほんとに、それによって潤うような、そういうようなことも考えながら、全力で取り組んでまいりたいというふうに決意をしております。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。ではよろしく願いいたします。

では、2点目に移ります。2点目の1と2は総合政策課の問題かと思いますが、農政関係に少し聞いてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ひとり暮らしの支援については、男女問わずあると思います。男性1人の場合でも、草刈りとかいろいろな農作業はできますけど、炊事のほうは少しできません。女性の場合は、炊事はできるんですが、草刈りとか農作業、それがやはり無理になってきます。そして、両方とも、高齢化すれば機械が使えなくなります。

そういった話をしていますと、私は10年後はそういった時代が来るかなと思っていたんですが、皆さん実際農業をやられている方の話では、もう5年もすれば農業をする人がいなくなるよ

という話を聞くんです。その辺で、先ほど市長答弁の中に、農地プランとかいろんなそういったのを使って、そういうことをなくすようにしようとしているようなんですが、二ノ宮健治議員も言いましたように、ちょっとした草刈りとかちょっとした何かになかなか手が行き届いてないと思うんです。これをいろんな方法がないかと思っていろいろ考えるんですけども、農政課のほうでもその点について何かうまい手だてはございませんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

農業者への支援についての御質問ですが、現在のところ、特段に行っておりませんが、先ほど市長が申しましたように、誰でもが相談できるような窓口を設けていきたいというふうに考えております。

それから、営農に関しましては、改良普及員を現在2人雇用しております。その改良普及員の方に御相談をしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 農家の方も、夫婦でいろんなことを話し合っ、これからのことを検討はしていつていると思うんです。女性が1人になるか男性が1人になるか、その辺ちょっとわからないんですが、女性がほんとに1人になると5反1町とか抱えている田をどうしようかとなったとき、やはりかなり悩むと思います。そんなときに、相談窓口があるということですので、このことはもう今から始めておかないと10年後に70、75とかなったときには間に合わなくなるかなと思いますので、やはり何かそういう協議会とかでお話しするときに、そういった問題もできるだけ吸い上げるような工夫をしていただきたいと思います。その点はよろしく願いをしておきます。

なぜ言うかという、昔ほど集まって話をする機会が農家の方も少ないと思うんです。昔、何かいろんな部会があったりするから、そのたんに話したりいろんなことをして、悩みも打ち明けていたかなと思うんですけど、何かそういったものが今欠落しているの、1人で悩んだりする人が結構多くなってくるのではないかなと思いますので、その辺のところはよろしく願いたします。

もう一つ、里道についてお伺いたします。

里道には、今予算化してないんですけど、里道がどうかしたいといっても手がない。力がないとかいろんな意味で、材料費はくれるけども、コンクリ打つのをどうしたらいいとか、そういったところで、それとかもう少し里道を、側溝をどうかしてほしいとかいったときに、どうしてあげたらいいのかなと思うんですけど、その辺についてはどうなんでしょうか。里道については

何も対策はないんですか、原材料費を支給するだけしか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 里道の捉え方は非常に難しいと思うんですが、農道と考えてみれば、1.8メートル以上のたしか受益者2戸以上については原材料の支給を農政課のほうで行っていると思います。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、今の条件をクリアして、あとは先ほど言いましたかっせ隊みたいな人とか応援隊みたいな人をあれしてできるんですか。いろんな修理とか、コンクリを打つとかそういうことをして。それはいいんですか。2戸あれば2戸でその作業をしなきゃいけないんですか。

○議長（生野 征平君） 産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 打設を特に誰それということはございません。今総合政策で行っているかっせ隊の方が打設をされても、それは農政課サイドではよろしいかと思われま。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 総合政策課もこれからいろんなそういった問題を聞くときに、幅広く考えていかなきゃならないと思うんですけども、今後、そういった方向に向けて、それとか本当は住民がもっと自立もしなきゃいけないだろうし、いろんな意味で、先ほど市長も言ってますけど、協働という意味はそういう意味だと思っんです。市側が手を出すんじゃないで、私たちが手を出しながら一緒にやっていこうというのがほんとの協働だと思っんです。そういった意味で、今公民館の行事にしても、いろんなのがどんどん縮小されて小さくなっんです。そんな中で、じゃどういった形がいいかと思っくと、私は小さな自治区ができると思っかなと思っったりもするんですけど、総合計画的に今後見直しとかそういったのを策定するとか、そういう計画はございませか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。お答えいたします。

これからの自治については、何度もこの議会の中で皆さん御質問をされてきたと思っます。市長が冒頭、それぞれの自治区に課題があるということは申し上げましたですけれども、その課題が一体何なのかというやつはいまだにわかってないです。

これからの2年後の総合計画をつくるわけです、当然27年度には組織も再編されるという中で、10年後を見たときに、今議員おっしゃるように、自治として新しい考え方が必要ではないかというふうなことは、私どもも、そこは非常に重要視いたしてございませ、全国のどこの自治体も、10年後、20年後、自治が成り立つのかという議論を今始めているところでございませ。

して、私どもも今年度の4月1日から自治の再編に向けたコミュニティ活性化研究グループというものを立ち上げました。それは職員だけですけれども、公民館職員も含めたところで地域振興課の職員、それから総務課の職員、それから私どもの総合政策、それから財政も含めたところでそういった研究会を立ち上げて、まず今市内の150ある地域の課題は何なのか、10年後の組織はどうなのかというふうなことを今取り組みを始めたところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） じゃ、その課題はどうなんですか。今職員だけでそういった課題を挙げていて、これから先は地区の人たちの話も聞かなきゃならないですよ。その辺はどうですか。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） お答えいたします。

今の状況を検討していく中で、基本的な調査研究をまずやるということで、職員で今挾間、庄内、湯布院の自治の状況もまるで違いますので、文化・歴史も違いますので考え方も違うということなんで、とりあえず職員で調査研究をやった後に、当然その調査研究をする中で自治の人のお話を聞いたり、民間の人のお話も聞いていく作業は積み重ねていくという計画にはいたしておるところでございます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。結構いろんな課題があるんです。

1つが、小さいことなんですけど、結構昔だったら自治区で地区の人たちが出てその課題を片づけたりしたんですが、近ごろ全て行政のほうに頼っていかうとして、行政に言えば何でもしてくれるというような社会現象が起きています。特に、挾間町でも新しい人たちがふえてきて、地域の人たちとつながりがないと、全て役場の人に頼って、役場で処理してもらおうとかなるんです。そういった現象も、どういう状況が一番いいのかというはやはりきちっとそこら辺のすみ分けをして、どちらともがやりやすいように、そしてどちらともがうまく動けるような仕組みをつくるようにしていってほしいなと思いますので、その点はよろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 今議員おっしゃるとおりでございまして、住民本位から住民協働ということに移行してまいって、最終的には今おっしゃるように、自主自立の自治をつくるということが今課題になっているところでございまして、いわゆる住民主体をどうつくっていくかの仕組みをつくっていくための調査研究会を立ち上げたというふうに御理解いただければと思い

ます。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） ありがとうございます。

では、最後の3点目にいきます。

この問題はもう取り下げようかなと思ったんです。少し理解してもらうのに難しかったかなと思うんですけど、先ほど、高齢化率がどんどん高くなっているわけですが、その高齢者を看る人が、やはり少子化によりまして、若い世代の人が抱える人数が多くなります。1人で。だから、そういったのを見たときに、景気がよくて仕事もやめなくてよくて、介護しても仕事をやめなくてもよい、そういった現状であれば看ることはできるんですが、やはり介護もいろんな段階がありますし、ましてや在宅介護をこれからしていこうかというときになりますと、介護によって失職したり自分から仕事をやめたりとか、今度、たびたび欠勤するためにやめさせられたりとか、また、女性でも結婚できずにずっと親を見なきゃいけないとか、それによって精神的な疾患やうつ病が起こったりする可能性は十分あると思うんです。その辺、どれだけ把握しているかちょっとわからないんですが、この傾向は御理解いただけますでしょうか。

○議長（生野 征平君） 健康増進課長。

○健康増進課長（河野 尚登君） 健康増進課長です。お答えいたします。

議員さん御指摘のようなケースは起こっているという話は聞いております。

ただ、この問題に関しましては、家族介護者の相談を地域包括支援センター、これが受けるのが1つ大事な業務となっておりますので、そちらのほうを中心として対応させていただいているところでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 田中真理子さん。

○議員（17番 田中真理子君） 認知症のほうには家族の会があるというのを聞いていますし、今いろんな方面で進んでいると思いますので、これも市報を通じるなり、何かいろんなので広報を通じて、こういう会がありますよと、何かあったら相談くださいということで周知をしていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、少し早いんですが、もう全て済みましたのでこれで終わりますが、今回、合同新聞に「道州制を考える」として1から5の5日間にわたって載っておりましたが、「合併で過疎化に拍車がかかり、行政は遠い存在になり、衰退する地域経済、文化の継承のピンチ、地域の消防力の低下」という大分県の現状が載っておりました。事実かなと思います。

こういう状況になっていますので、やはり住民の暮らしを守るべきところは守っていかなければならないなと思っております。私自身もこの気持ちを持ち続けていきたいなと思っております

ので、皆様方もこの点、十分注意されて、住民の暮らしに目を向けてもらいたいなと思っております。

最後に、1期、2期と大変お世話になりました。皆様方のおかげをもちましてやり遂げられたと思います。また、3年間にわたる監査も、議員の皆様方の御支援と、またもと佐藤健治代表監査、そして土屋現代表監査、3名の事務局の皆様方の御協力で多くのことを学び、今後の行政のあり方等を考えることができました。心より厚くお礼を申し上げます。

また11月には全員この場でお会いしたいと思います。市長初め皆様方の御健闘をお祈りし、一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、17番、田中真理子さんの一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は13時とします。

午前11時41分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

高橋義孝議員から、所要のため欠席届けが出ております。

次に、11番、溝口泰章君の質問を許します。溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 午後1番になりました。眠たいところでございましょうが、1時間ほどのおつき合いをよろしくお願いいたします。

先ほども長谷川議員申されましたように、2020年のオリンピック招致決定、ほんとうにめでたいところでございます。なんと経済効果が3兆円と申しますから、ちょっとぴんともきませんけれども、これがどのくらいのものか想像なされたことございますか。

100万円、今持っていませんけども100万円の帯封をやってるやつが大体1センチですね。ですから、100万円が1センチだと1,000万円が10センチ、1億円が1メートルです。3兆円は（「わからん」と呼ぶ者あり）（笑声）実は30キロです。積み上げて30キロです。

ここから私んちまで27キロです。ですから、こっから1万円をこう縦にずっとつないで、塚原までが3兆円です。すごい札束になりますね。それがおおよそ7年間で、その後も入れてでしょうけども、経済効果で見込まれるちゅうことは東京ってところはすばらしいです。その経済効果が由布市までぜひともやってきてほしいと願うんですが、なかなかそれはイメージが湧きません。

でも、オリンピックではなくて、今行われております県体のほうではなぎなたが優勝、そしてアーチェリーも優勝、硬式テニス2位、グラウンドゴルフ2位、ゲートボール男子2位、すごい

頑張りが見えております。喜ばしいことです。ねえ市長。（「はい」と呼ぶ者あり）

このスポーツが、どうやってこれから健全な市民の体と心を育ててくれるか、また青少年に及ぼす影響どのぐらいになるものか、これは我々が大いに期待してもいいところだと思います。

それも含めて、2番目に入れているアリーナということに対しての質問も用意してございますので、順次通告に従って、議長の許可を得ましたので一般質問に入っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず、大きな質問で3点用意しております。

1つは、コミュニティ・スクール制度の導入計画について。

2つ目が、今申しましたアリーナの建設について。

3つ目が、ボートピア構想の進捗状況ということでございます。

大きな1番目のコミュニティ・スクール制度の導入計画については、国の第2期教育振興基本計画で、全国公立小中学校の10%をコミュニティ・スクールとする予定でございます。この国の方針にどのように由布市は対応していくのか。小さく5つの点について伺います。

1つは、この制度に対する基本的な対応姿勢はどうなっているのか。

2つ目は、コミュニティ・スクール制度のメリットとデメリットに対する認識はどのようになっているのか。

3つ目は、コミュニティ・スクールの候補となる学校の規模についてはどのようにお考えなのか。

4つ目は、導入に際して設けられる学校運営協議会の内容と機能について教えていただきたい。

5つ目は、PTAと学校運営協議会の保護者とのすみ分け、それと連携をどのように整合させていくのか。

そして、大きな2点目がアリーナの建設についてでございます。このアリーナスタジアムは、インドアスポーツの全般にわたる選手の利用施設として使われるものでございます。体育館がございませけれども、その体育館の役割に加えて観戦するという機能を備えた施設がアリーナスタジアムでございます。残念ながら由布市には存在しておりません。ありません。

近年の健康志向でスポーツ人口は増加の一途をたどっております。その中でも、インドアスポーツは天候に左右されないスポーツとして選択される度合いはふえてきております。当然、インドアスポーツを楽しむ市民にとって、自分たちがプレーする方はもちろんですけども、公式の大会の開催あるいはアスリートのプレー、プロのプレーを間近で観戦できる機会と場所が市内に設けられるということは夢でございます。

その点、以下市内のインドアスポーツに係る実態、あるいは今後にわたる充実策などをどのように市は考えておられるのか、3点について伺います。

1つが、市内スポーツ団体のアウトドア、インドアの団体及び人数の数的構成。

2つ目が、インドアスポーツ施設の利用状況とその対応。

3つ目が、アリーナ建設を望む声をどのように把握していらっしゃるのかについて伺いいたします。

大きな3点目は、さきの議会でも質問いたしましたミニポートピア構想の進捗状況でございます。

このミニポートピア建設は、大分市の中心部でも今持ち上がっております。大分市の状況をどのように把握して、こうした状況下で由布市はミニポートピア建設構想をどのようにしていこうとしているのか、市長の認識を伺いたいと思います。

以上、大きく3点にわたってお伺いします。簡潔な御答弁のほど、よろしくお願ひいたします。なお、再質問につきましては前の席で行わせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、11番溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。ミニポートピア建設、設置に伴う進捗状況からお答えをいたします。

設置の許可要件の議会の反対がないということにつきましては、推進側の採択がなされているところでありますし、地元自治会の同意につきましては、国及び大村市側の見解では、施設の建設予定地である自治会の同意があれば可能であるとのことでありましたが、由布市といたしましては、地元住民の十分な理解を得るということが一番重要であるとの判断で、自治会の同意の範囲については、建設予定地である七蔵司自治区と隣接しております山口自治区、中台自治区の3つの自治区といたしました。

このことを大村市側及び関係自治区にお伝えをするとともに、それぞれの自治区内の同意の意思確認をお願いしたところ、8月上旬に3自治区の同意がなされたとの報告を大村市並びに地元より8月16日に受けたところでございます。

また、8月29日に石城小学校PTAより、施設設置に関する建設反対の要望書が提出されました。建設を承認しないようにという要望であります。建設を承認する場合でも関係保護者への説明会を開き、子どもの安全を確保することなどが求められております。

どちらにいたしましても、地域のまとまりがなくなるということが私は一番心配をしております。PTA側の話し合いの場を設けてほしいという要望もありましたので、今後関係者が理解し合える場をつくってまいりたいと考えております。

なお、関係保護者への今後は説明会の実施について検討をしたいと考えております。挾間町の環境保全審議会には、関係自治区の同意が確認された旨を報告する予定でございます。

また、大分市内に計画がされているミニポートピアに関する情報把握につきましては、8月

25日の朝日新聞に掲載されております内容と同様、地元自治区及び商店街振興組合が設置の同意を求める要望書を市長あてに提出しているという記事、それから市長が十分検討したいとの情報以外は現在のところ把握はしていません。

以上であります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それでは、11番、溝口泰章議員の御質問にお答えをいたします。

1つ目のコミュニティ・スクールは、保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設けて学校運営の基本を承認したり、意見を述べることで保護者や地域の皆様の意見を学校運営に反映させることである、そういう制度です。

由布市でも、コミュニティ・スクールの導入は検討課題となっております。この制度のメリットとしては、学校運営について一定の法律上の権限が与えられることから、保護者や地域の皆さんが学校とともに話し合い、考えて、同じ目標に一体となって取り組むことができ、保護者や地域の皆さんの意見がより迅速、よりの確に反映できるようになることです。

ただし、権限が与えられることにより責任の重い協議会となることから委員の構成等が課題となり、平成16年から導入される制度ですが、大分県内でも導入実績は11の学校にとどまっています。

候補となる学校規模は、単式学級を維持している中規模以上の学校が対象になると考えております。学校運営協議会は、保護者や地域の住民、学識経験者等で構成されますが、人数、構成等は地域の実態にあわせて市の教育委員会規則で定めることになっています。

学校運営委員会は、法律に基づいて学校運営、教職員人事に関与する一定の権限が与えられており、校長は学校運営協議会の承認した基本的方針に基づいた学校経営を行います。具体的には、校長の作成する教育課程の基本的な方針への承認、学校運営への意見、教職員の採用、任用への意見等で、意見は尊重されるとされています。

P T Aとの関係ですが、P T Aは学校、家庭での教育の理解や振興、学校外での社会教育活動を行う社会活動団体であり、学校、家庭、地域をつなぐ役割を持ち、学校の教育活動に協力していく団体で、役割、機能は学校運営協議会とは異なります。

保護者でもあるP T Aの役員が学校運営協議会に参加し、意向を反映したり協力を求めたりすることは可能ですので、相互に保管し合いながら学校、家庭、地域の連携をより深めていくことができるとされています。

次に、アリーナ建設についてお答えをいたします。まず、市内の体育協会に加盟、加入していますアウトドアスポーツの団体は31団体、インドアスポーツの団体は26団体ありますが、人数構成は現在把握できておりません。

しかし、平成24年度の由布市の体育施設の利用実績を見てみますと、年間延べ約22万人の方々が利用されており、その約8割はアウトドアスポーツ利用者で、インドアスポーツ利用者は約2割となっています。

次に、由布市内では主に市民が利用しています体育館は各地域に1カ所、計3カ所ありますが、各地域によって利用状況に差が見られます。挾間体育センターの利用率は約8割、庄内体育センターは約2割、湯布院B&G体育館は約6割となっており、庄内体育センターの利用率が非常に低いわけですが、これは日中平日の利用がほとんどないためです。

庄内施設につきましては、挾間や湯布院の施設で利用できない場合庄内施設への勧誘をお願いしていますが、今のところ結果が伴っておりません。今後、庄内地域につきましては総合型地域スポーツクラブ等と連携を取り、利用の少ない時間帯での行事をふやして利用率の向上に努めていきたいと考えています。

次に、アリーナ建設についてですが、由布市としましても社会教育施設整備計画の中で将来構想として掲げておりますが、現段階では財政的な面等も含めて難しいと考えています。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ありがとうございます。3点にわたってお伺いしましたが、まず通告順どおりにコミュニティ・スクールの導入計画について再質問させていただきますけれども、教育長このコミュニティ・スクール制度を導入する、しないというのはまだ由布市の場合は未定でございますか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 今のところ未定です。先進地等も含めて視察を行いたいと、10月中に教育委員の方々と一緒に行きたいと思っております。そして、今県内で実施している市または学校について、その材料を収集、集めて検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そうしますと、その結果によって動くか動かないかということになるかと思っておりますけれども、教育委員会ではどのような議論をなさっているのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。現段階では、まだ正式な議論はしていませんが、個々の教育委員さんの意向等は打診をしてもらっているところです。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その反応はどのような。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。5名の意見の中でそれぞれあります。これはもう絶対やらないけんなどという強い要望というか、期待を込めた委員さんもおられます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 1人だけでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 今の絶対やろうという立場は、私もそのような考えを持っております。ですからこういう質問をさせていただくんですけれども、希望としてはやはり教育委員の方々が教育長にこういうことでやってみようじゃないかという話を出して、じゃあ議論しようという形で委員会でやっていく。

そのためにも、先ほど教育長がおっしゃった視察がその次にやってくると思うんですけれども、最初に教育長がもう視察も含めて研究するというスケジュールがありますようなので、恐らく具体的に取り組むには、何が促進要因になって何が阻害要因になるのかとか、どんな問題が惹起してくるかを探ってみようとかいうふうなことになるかと思えますけれども、そのような進め方でしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。そのとおりです。これと関連して一つあるのは、学校評議員制というのがあります。これは10年ぐらいたってるわけですが、各小中学校で3ないし5名ずつ、開かれた学校、そして地域、保護者の意見をどのように集約するかという形の中でこの学校評議員制が実施されています。

このコミュニティ・スクールが云々されているのは、この学校評議員制度のまだ足りない部分というか、それがやっぱり文科省あたりから国全体で指摘されているとこだろうと思ってるんです。そういうことも含めて、学校評議員制度の有効活用という面でも考えていきながら、このコミュニティ・スクールのことを考えていきたい、そう思ってます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ちょっとイメージが湧きにくいんですけども、決して評議員制度を否定するわけではなく、それにこうかぶせてもっと評議員制度も円滑に進むように、なおかつ新しく立ち上げようとしているコミュニティ・スクール制度も活用して、双方ともに機能がもっと働くような、効果を出すような形をねらっているということでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。具体的に、コミュニティ・スクールを実施した学校については、学校評議員との絡みはダブるところありますので、そのコミュニティ・スクール設置の学校については、学校評議員制そのものはもうなくしていいのではないかなと思っていますし、

その集積された学校評議員制のものも、委員そのものが移行するという形がいいのかなと思って  
るところですが、これ私見ですけど教育委員会の中で提示したいと思ってます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） あえて双方同時に存在させて、徐々に新しいコミュニティ制度  
のほうにシフトを変えていくと。ぼんと評議員制度を切り取るんじゃなくて、同時に置く期間を  
2年なり3年なり置くというふうなやり方で比較検討しながら、やっぱり評議員制度のほうでや  
っていくほうがいいんじゃないかとかいうことになるかもしれない。やっぱりコミュニティ制度  
入れてよかったな、こっちで一本でいけるなというふうに判断がつくまで並立させるってことは  
可能なんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。制度的にそれがどうなのかというのは、ちょっと私自  
身は今は返答できませんが検討してみます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 玖珠の学校のコミュニティ・スクールが成功しているという報  
道なんかが出てましたけれども、それは地域の方々の率先した、いわゆる積極的な参与が認めら  
れて、効果が出てきて祭りに参加したり、子どもたちを連れてお祭りを一緒にやったりとかいう  
ふうなことをやっている、本当に決してセンセーショナルなことじゃないんですけれども、地域  
の祭りに地域が子どもたちを連れて行こうとする動きなどは、ある意味今までにはなかった形で  
すけれども、それで子どもたちだけじゃなくてその保護者、あるいは地域全体が密着度を増して  
きたと。声もかけるようになったし、実際に子どもたちも親しみを持って地域の行事に参加する  
ようになってきている。いわゆる壁が見えなくなったと。

今まで保護者も気を使いますよね、学校の先生がおっしゃってることだからつって、ちょっと  
一歩引いたり距離を置いてつき合っていましたけども、このコミュニティ・スクール制度になると  
運協の中で面と向かって話が数度、あるいは深くなされるということですから、そういう機能が  
認められたんじゃないかなと思うんですけど、何せ豊後高田と宇佐と臼杵と津久見と玖珠という、  
大分ではこの5市町しかないんですよ。11カ所の学校だと。

この1自治体当たり平均2つぐらいになるんですけども、そうなるはまだほかの玖珠以外の報  
道は私も調べておりませんが、報道あるいは発表ですね。その検証は十分にしていかなけ  
ればならないと思うので、いわゆる先見事例ですからその研究っていうのも行わなきゃいけない  
と思いますけども、準備はございますか。していこうとする。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。今冒頭でもお答えしましたように、やっぱりこれは

近々の検討課題だと。そして情報収集しながらよりよい方向で市内に、いい方向に持っていきたいという段階です。ね、はい。お願いします。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 県教委からの方向性、悪く言えば指示ですけれども、そういう連絡などは由布市の教育委員会には来ているんですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えしますが、今詳しいことは私も知ってませんが、文科省の大きい、国の動向ということは把握をしています。その段階です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ぜひともこういう機能が十分に見込まれる制度、これ具体的に申しますと、せんだってというか前の議会のときに、いじめの悲惨な事例があるんだということでその情報をお伝えしたところなんですけれども、そういう極端な忌まわしい出来事をあらかじめ発生させないような機能を、この制度が運営協議会を通じてできる、そういうめどが私には感じられるんです。

ですから、失礼かもしれませんがせんだっての事例では、いじめが発覚していじめに対応して何とかクリアできて子どもは通うようになりました。しかし、その解決で一番具体的に動いていて目立ったことは、担任教師の左遷という事実です。

本来であれば、この担任教師を左遷するんじゃなくて一緒に含んで、担任教師も含んで体質を変えていくような変化を起こさせるのが教育委員会の仕事だと思うんです。いなくていいよと、まずいことしたんだからどっか出ていけという形をとらずにやってほしかったんですが、その動きを教育長は最善策だと思いいなくなって行ったんでしょうか。それとも、一緒になって体質を変えていくよりももうそっちでやったほうがすっぱりといけるといふふうに判断なさったんでしょうか。どっちですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。ちょっとわかりにくい部分があったんですが、左遷というのは結局人事異動で動かしたということですか。

○議員（11番 溝口 泰章君） そうです。

○教育長（清永 直孝君） 人事異動についてはルールというのがありまして、⑥とか⑫とかいうふうなこともあったり、それ以外でも湯布院町人事ルールとかいうのもあったり、それと総合的に判断をして人事異動というのはするわけですが、一番根本は子どもにとってどうなのかという視点の中でルールというのはい決められていますので、そのルールに従ってやっていったということです。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 表現としてはそういう表現でしょうけれども、私は感覚として先ほど述べたような感覚を、感覚というか自分の判断を致したところでございますので、その辺は互いにすれ違っても結構だと思います。

ただ、実際に学校運営協議会の中で保護者と住民と校長と、この三者が徹底議論ができるというのは本当に望ましい形だと思うんです。校長は学校経営の責任者ですから、全面的な学校内のさまざまなことの責任を持って地域の人と保護者の方々と、どういう方が出てくるかというのは先ほど教育長が説明なさいましたけど、非常に難しい問題になるかと思っておりますけれども。

それをクリアして構成された運営協議会の中で、先ほど言っていたいじめの対応なんかを協議すれば、配置がえというよりも一緒にやろうというふうな動きが出来ることは十分期待できたと思うんです。

そのやり方自体がすごく価値のあることで、これからの学校というのは、本当に開かれた学校というのはそういう姿を言うんじゃないかと思っております。それを、本当保護者のほうも問題がございますし、地域もみずから後ずさりするような学校に、はれ物に触るような感覚を持っている地域の方々もいます。学校は学校でやってくれと。僕たちが入って行って学校のことをいろいろやってると、かえって反感反発くらって後々うまくいかないから、学校は学校だけでやってくれというふうな感覚を持ちながら外側で取り囲んでる。

保護者のほうも、言葉は悪いですが人質をとられてるんだからいろんな文句は言えないや、適当にトーンを下げて学校にいろいろ要望したりする、それでいいだろうというふうなことを考えてしまいます。ですから距離があいてしまうんですね。血が通わなくなるんですね。血を通わせるためにも、ぜひともこういう、構成が保護者、住民、校長ということであれば絶対に可能なんだというふうにはいかないと思っております。先ほどの人選は非常に難しいと思っております。

でも、試行錯誤で数年間の期間を置けばあるべき姿というのが出てきそうな気がします。そこに学校評議会がどういうふうにコミットするのか、あるいは離れていくのか、消えていくのかという問題がもう一つ。このあたりを逐次研究しながら、先見事例は大分だけじゃなくてたくさんあると思っておりますし、そのあたりの研究をぜひとも続けていただいて、試行でも構いません。とりあえずやってみようという形でも、そのときには評議員制度は残しとかなきゃいけないですよ。そういう意味で、数年間の試行、CSの試行期間と評議員制の残存というので対応していただきたいと思いますけれども、そういう構想はどうですか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。先ほど申し上げました教育委員の先進地視察というのは、県外に出向いてということ考えています。県内の情報については情報交換できやすいです

ので、そういうことで幅広い、今までのやっていた学校についてはノウハウ持ってるわけですからそれを吸収したいと思ってますし、学校評議員とのダブリっていいですか、移行を含めた検討を、今ご指摘のようなやり方していったらどうかなという教育委員会への提案をしたいなと思ってます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） コミュニティ・スクールについてはこの辺で、何となく教育長の想いも伝わってきましたので、ここで次に移りたいと思いますが、最後にこのコミュニティ・スクール制度をぜひともやるべきだというふうに教育委員会の中でおっしゃったのは清永先生ですか。はい、結構です。（発言する者あり）はい。そんな気がしたもんですから、はい。

とにかく、この制度には本当私これからも教育長に対していろいろと、先ほどからこの議会が最後だから次の議会のことを言ったらおかしいんでみんな笑いますけれども、例え議場から離れても教育委員会には足を運ぶことができますので、このコミュニティ・スクールについてはもっと私も研究して、先生に提言できるような勉強もしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、アリーナのことですが、このアリーナで答弁いただきました26団体あって、人数構成はまだわからないということですが、年間22万人の体育施設の利用があると。その8割がアウトドア、インドアが2割だということですが、これ8割と2割ではどういう対象のカウントが、どこを使った人で8割がアウトドアと、インドアはどこを対象にして2割という数字が出たのか、ちょっと教えてください。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） スポーツ振興課長です。お答えします。アウトドア施設は、市内3地域のそれぞれの野球場、テニスコートとサッカー場及びグラウンドでございます。インドア施設につきましては、挟間、庄内の体育センターと湯布院B&G体育館と川西の児童体育館を対象といたしております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ということは、インドアは3つ、4つ。川西が入ってるんですね。川西と3地域の体育館になるわけですね。その割にアウトドアで調べてるところは、野球、テニス、サッカー、また総合グラウンド（発言する者あり）ああグラウンドね、地域グラウンド（「はい」と呼ぶ者あり）じゃあ、ちょっと何か対象として取り上げるにはアウトドアのほうが多くなるような取り上げ方じゃないですか。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。アウトドアがやはり競技人口が多いところがあるというふうに思ってます。といいますのは、グラウンドゴルフ自体がやはり1,000名近くの方の、会員数はそんなに、600名ぐらいですけども、会員に入っていない人を含めて3地域でやはり1,000名ぐらいの方がグラウンドゴルフをやっているんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういうところが入るとどうしても8割となってしまうというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） それで、インドアが2割しか使っていないんだというふうな誤解をちょっと持ちますんで、押しなべて使ってる、夜なんかは本当由布院の小学校なんちゅうのはもう満杯みたいな形で使っておりますし、インドアのスポーツのまた種類が非常に多いじゃないですか。

だから、その辺のインドアを、これは市長スポーツを通じての健康づくりっていうのは市長がもうずっと申されてることで、この施設を使って運動することはもちろんなんですけれども、今大分にもバサジィとかフットサルのプロがあり、そしてバスケットのプロがありますよね。

アウトドアはそれこそトリニータですけども、そういうレベルの高いスポーツを、プロが真剣になってやっている姿、その真剣さじゃなくて技術や知識、テクニックを覚えたり盗んだりする、そういう場所がスタジアムだと思うんですよ。由布市にはない、体育館はあります。でもその体育館で競技している姿を見る施設がないという。

これで、短絡的に言えばその技を盗み取るにはどこかで催されている、アリーナで催されてるスポーツのイベントに行かないと無理だと。いきおいそれは、直結はしませんけれども由布市のインドアスポーツのレベルはプロの技を見ることなく、直に目で見れないままにいるからさほど伸びないというふうな、てんてんてんの矢印になりますけどね。イコールではなくて。

何らかの形で由布市でもプロ呼んで、あるいは公式のすばらしい競技などを開催して、市内のファンにスポーツをやっている人たちに見てもらおう、そういう発想というのは持っていると思うんですけども市長いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） スポーツをやっている方々がハイレベルな技術を見て、そしてますます意欲を増すと。そしてまた、自分の実力を高めようとする気持ちを沸かせるというのはものすごく意義があると思います。

ただそういう施設は由布市にはございませんし、プロスポーツを呼んで、そしてものすごい高いレベルの技術を見せるということはちょっと今のところ不可能でございまして、これは県の銀行ドームだとかいろんなところ行って大きな国際級、あるいは国内級の大会を見たらうと、今

のところそれしかうちではできないという現状でございます。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 実際に最初の教育長答弁でも財政的な面から、構想はあっても手をつけられない段階というんですが。課長、施設、とりわけ体育館で老朽化に関して危惧する施設はありますか。

○議長（生野 征平君） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（生野 隆司君） お答えします。市内のインドア体育施設につきましては、一番古いのが湯布院のスポーツセンターでございます。昭和42年ということですから築46年、体育館も含めて築46年経過しております。

その次に古いのが、川西の児童体育館が築41年になります。

あと、挟間の体育センターと庄内体育センター、湯布院のB&G海洋センター体育館については、それぞれ25年、32年、31年というような状況でございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そうすると、この湯布院のスポーツセンターや川西についてはもうすぐ半世紀ですね、そして挟間はまだ、まだつっても25年、庄内30年過ぎてB&Gも31年目になってるといふようなことになると、構想としてこれらの老朽化に伴う建てかえとか改修とか補修じゃない部分ですね、根本的にこれはちょっと手つけなきゃいけないなというふうな時期もやってきますね。

その中で、場当たりにちょっと手を入れるというふうにするのか、もしくは建てかえを考えるならばせざるを得ない時期が来るなというふうな想定をしなければいけないかなど。どちらの可能性が市長としては高いですか。もちろん前提は、みんな言ってるように継続が入っておりますけれども。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 耐震化とかそういうことについては、今後十分調査研究していかねばならないと思いますし、どうしても建てかえが必要という場合につきましては、それはやっぱり建てかえをしなくてはいけないというふうに考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） その建てかえをしなければいけないなということが、データを検討しながらなったときに、今の形で、少しは体育館が横幅ありまして、この上にちょっと通路じゃないですけど幅の狭い観覧席じゃない、ちょっとした部分を置いたところもございますし、

そのままもうずっと壁で天井までいってるところがほとんどです。

そこに、ちょっと出っ張りというか奥行の、スタジアムとまではいなくてもそこに見物人を入れて、広い場合に下にずっと段で落として、未来館の引き出したりおろしたりするあの形でもっと鋭角的でいいと思うんですけど、いわゆるセンターコート、普通バレーボールだったら2面3面取れるじゃないですか。それを1面だけ残して、大会じゃないですけどもプロの技を見せる。

こっちに残った両脇のコートは階段で観客席になるというふうな形がいつでもできるようにする可動式のアリーナ、これは余り敷地もとらず建設費もとらず、かかりますよ普通よりは。大規模アリーナをついたらそうはいかない部分で解消できる建築技術があると思うんです。そういう形で1つぐらいは用意しとくというのは、市民のスポーツ意欲を高めるためにも必要じゃないかと思ってますけどもいかがでしょう。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 溝口議員がおっしゃるのはよくわかります。私もまた、そういうスポーツを通して、皆さんが見ることによってまたレベルを高めていくという、そういうのはものすごく強く思ってるところであります。

ですから、今後そういう改築に当たっては、そういう大きな大観覧席ではないけれども、地域の皆さんや小学生中学生が見て、観覧できるようなそういう状況も考えた施設をこれから検討していく必要があるというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） そうですね、検討するに本当値すると思うんです。そして湯平の小学校ございますけれども、あそこが雨が降ったときに子どもたちが運動会を、児童数が少ないからでしたけども、体育館の中で運動会やっちゃうんです。

そのときに地域の人が、あそこは中2階があります。あそこに陣取るんです。そして頑張れと。もちろん壁際にも何人かいらっしゃいますけれど、そうすると運動場があつてそこでやってるときよりも熱意を感じるんです。声も響きますし、にぎやかですごいエネルギッシュな運動会が催されたことがあります。だから、地域の人たちが来て、ああいうのを見ながら、一つの団結を見せる具体的なあらわれが確実にあつたことは私実感いたしました。

ですから、その形で今後の検討の中に、広さはおいといても構いませんから先ほど言ったすり鉢状の可動式の、いつもはないんだけどちょっと飛び出てこれるような形でイメージを課長のほうに、プロではありませんけれどもずっとスポーツ振興で考えているならば、どういう施設がどこにあつて、あんな形でやってるといふ写真でも持って来ればまた検討自体が緻密になされるようになると思います。

これは、私自身がインドアするわけじゃないんですけれども、確かに住民の方々が由布市って

のは見に行くにしても大分まで行くんだよと、自分たちのやってるのを本当は見たいんだと。家族にしても地域の人にしても、やってるのを見ている、見られることの喜びも感じたいんだということなんです。

見て、先ほど来私は見てプロのテクニックを、あるいはその技術を吸収するのも手だというふうに申し上げたんですけれども、実はやってる方々、ナルシストじゃないですよ、自分たちがやっているこの成果を地域の人、家族の人、知ってる知人たちに見てほしい、しかし場がない。そうなるよりは、少なくともいいから観客が入れるような施設するのは必要だなと実感しました。

市長も御自身先生のとときに、もうバレーボールでは首藤ありと言われた指導者で、そうなる自分が育てた子どもたちのこの姿をみんなに見てほしいってのは実感でしょう。どうでした。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） もう随分昔のことですけれども、成果を見てもらいたいというのは確かにあると思いますし、この子どもたちが活躍してる部分を町民の皆さんに見てほしいなという思いもありました。

そういうことで、そういうときについてはそういうアリーナがあれば一番いいんだと思いますけど、通常要求してもなかなか利用することがない状況の中で、なかなか言えないというのが現状であります。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） ぜひ言いましょう。決して市長はもとバレーボールのエキスパートだったから言ってるんだというふうなやっかみは市民のみんなも持たないと思います。

あの人が言うんだと、そらあ確かに実績がある、だからいいじゃないかというふうな方向を想定して、1つぐらいはそういう場所を用意する構想に手をつける段階だと私は言いたいんです。

建設に手をつけるじゃなくて、構想することにまず入っていく、必要ですよ本当に。スポーツを通じた健康づくりも含め、スポーツというものを極めるための入り口でもある。それがないと極めることができない、きっかけがつかれない、そういうリスクを消し去りましょう。

そのためにも、構想段階、建設をやる段階ではない、まだ。構想しましょう。無が夢になるんです。いつかつくりようよ、そのためにどういうふうにしようか考えてくれみんな。職員も考えろ、アイデア出せ、中からいいのがあればつくるかどうか検討しようじゃないかというこのワン、ツー、スリーステップで、徐々にでも話を進めていくべき課題だと思います。違いますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まさに私もそう思います。今後、やっぱりそういうアリーナについては観客の状況とか大会とか維持管理とかいろんな状況が考えられなくちゃいけないと思います。

しかし、その効果については十分構想していく必要があると思いますので、今後その方向性を

考えるべく構想を考えてまいりたい。そして将来的には、大きな試合ができるようなアリーナがみんなの手でできればいいなと思います。

○議長（生野 征平君） 溝口泰章君。

○議員（11番 溝口 泰章君） 課長聞きましたか。構想に入るということが、今その段階になったことを市長はきちっと言ってくださいました。あなたの頭を、イメージを使ってどういうものがあるのか、また振興課に帰ってからみんなとその話をしてください。お願いします。

では、最後の質問、大きな3点目になりますけれども、ミニボートピアについてでございます。

確かに市長おっしゃるように、地域の同意、自治会の同意になると、地域の同意というのは。今七蔵司、そして中台、もう1つが（発言する者あり）山口、はい。3自治区ですか、になるわけですね。まだ、私は前回の質問のときにも申し上げました。もっと広い意味での地域の同意を考えるべきだというふうに私は今でも思っております。

それに加えて、大分市がこのボートピア進出に対して、今の段階では議会も、あるいは市長も気持ちを出しておりませんですね。商店街がもう同意であるということを自治会に認めさせて、させたんじゃないですね自治会のほうが、商店街のほうが積極的にやってる姿勢を支援するという意味で自治会が同意したと、要望を出したと、になるんですけれども、これは高崎のほうの七蔵司のボートピアと同様、反対の意見が出されております。

これは、4地域の通学区になる青少年健全育成協議会が地元が荷揚げになるんですけれども、荷揚げの健全育成が反対の要望を議会に提出しておりますね。ですから、由布市よりもまだちょっと段階的には早い、由布市のほうがちょっと進んでる感じの同意段階、あとは市長の決断にかかっているような状況ですが、大分市の場合には今言った荷揚げと住吉、金池、中島の4小学校区がこぞって健全育成で反対です。

その理由が、教育環境への悪影響はもちろん、風紀の乱れ治安の乱れというのを入れております。確かに治安上でいえば、こういうギャンブルにはノミ行為がつきもので、電話1本で大丈夫ですよというふうにやくざの社会では商売になるわけです。

そして、電話1本でどンドン、キャッシュ払いませんから窓口で買うんじゃなくて電話1本でツケで買って、最終的に相殺しながら金をやり取りするというノミですね。ノミ行為にはこれはもう暴力団がつきものです。ノミのほうが金が動くんですね。そりゃそうです。電話1本で気軽にやって、勝ったり負けたりしてるうちにチャラになるとかいうんですけども、負けた人がこれは悲惨になるわけで、思いのほか負けてるときにはそれは取り立てはやくざです。暴力団です。シビアです。その姿を子どもたちは地域で見ることもなるわけですよ。

これは治安というよりも、教育と治安がいっしょくたになったような問題にもなります。ノミ行為を根絶させることはこれは無理だろうと。事務所は近場にできますから、挟間のどこかあた

りにもできるでしょうきっとやれば。電話1本で大丈夫ですよというノミをやる連中が入ってきて、事務所を構えるでしょう。こういう心配がこの4自治区の青少年健全育成協議会での心配事の最たるものだったそうなんです。ノミ屋が横行すると。

そして、そのノミ行為は一つの暴力団組織が単独で牛耳るんじゃなくて、それをやりたいものが入ろうとしたら抗争が起きると。これはもうボートピアだけじゃなくて、暴力団抗争の場になってしまうという、進んでいきますと。もちろん単独でやってる暴力団もいます。力関係の強いところはずっと縄張りを張れるんですけども、ちょっと入ってこようとする他の対抗暴力団が入ってくれば、暴力団同士の抗争の場がその市街地に入ってくるんですね。そこが危険だと。そういう姿が街なかで見られるようになる、これは許せないというふうにこの荷揚げを中心とした4小学校区の保護者さんたちが要望書を提出しようとした大きな要因の1つなんです。

ですから、それがこの挟間に絶対に起きないという保証もございません。これを未然に防ぐためにも、私はボートピアを建設すべきではないという立場で市長に御意見申し上げる次第です。

当然、市長、バレーボールの偉大な指導者だけではなく、今まで半生を教育に情熱をつぎ込んできた市長でございますから、どういうふうな形で子どもたちにどんな影響があらわれて、どんな結果が予想されるのかは本当に熟慮なさって、大分市もどうなるかはわかりません、これは。

市長がどう判断するのか、議会がどう判断するのかわかりません。こちらが由布市の自治区が3地域であればそういう認識を持って構わないと思いますけれども、3地域のちょっと外側でそういう今言った抗争の場が形成されたりすれば、もうその3地域の問題じゃなくて由布市全体の問題ですよ。

病巣が広がる、ここを想像なさって何が由布市のために、どういう結論が由布市のためになるのか。そして、教育者として半生を過ごされた首藤奉文市長がそれを決定するということになれば、おのずと慎重にならざるを得ないのは当然だと思います。

熟慮に熟慮を重ねて市長の決断を、よりよい地域づくりのほうにシフトしていただいて、ぜひともこの由布市をすばらしい、住んでよかったまち、日本で一番住みたくなるまち、そこに似合わないの何かはもうはっきりしております。ぜひとも御高察を、御賢察を御期待申し上げますので、裏切らないようお願いいたします。よろしく願いいたします。

以上で質問については終わりますが、この4年間本当に執行部の皆さんにはお世話になりました。言い過ぎた面もごさいます。皆さん方の意見も聞かずに言いたいこと言ったこともごさいます。しかし、私にとっては充実した4年間でごさいました。

その前の4年間も充実させていただきました。これからも一生懸命やる所存でございます。私たちが議会人としてここで言動を、そして皆さん方の答弁を期待しながらよりよい由布市をつかっていくためには我々は共通目的を持っていますので、言いたいことを言い、激論も交わしてこ

れからもやっていくべきだと思っております。

また、道半ばで亡くなられました小野議員、久保議員にも、本当にきょうここに座ってもらって、今までの振り返った由布市のありようを今後どう生かすかという議論もしたかったところがございます。

何はともあれ、この由布市を思う心は一緒でございますので、これからも由布市の市民を主役にした市の仕事を心置きなく、そしてしらしんけんにお互いにやっていきたいことを確認し合っ  
て私の一般質問を終わらせていただきます。長い間どうも御苦労さんでした。（拍手）

○議長（生野 征平君） 以上で、11番、溝口泰章君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩します。再開は14時10分とします。

午後1時59分休憩

.....

午後2時11分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、14番、太田正美君の質問を許します。太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 皆さんこんにちは。午後からの質問ということでちょっと倦怠感のあるところですが、最後までのおつき合いをよろしくお願いいたします。

昨日、一昨日と東京オリンピックの2020年招致と、昨日はその種目にまた新たにレスリングが正式に加わったということで、大変日本としては喜ばしいことではないかと思っております。

私も、8月31日、9月1日と、県体に水泳の競泳選手として60歳以上平泳ぎで参加して一応決勝に残り、4位入賞ということで（拍手）久しぶりに自分自身の体力と気力といろんな意味で今回挑戦をしたということで、そういう意味では生涯スポーツにやはり私も改めてこの8月、一人で大体1日1,000メートルから1,500メートルの当然競泳ですので、50メートルの20本とか30本というインターバルで泳ぐというような練習を続けてきました。少しは体力的にも自信ができたかなと思っております。

その中で、やはり当日私にとっては初めて家族というか子どもと孫が6人応援に来てくれて、じいちゃんの姿をそういうふうにもまだこれでも頑張ってるんだということを見せられたのが私としてはうれしかったかなと、4位入賞よりもそのことのほうがうれしかったかなと思っております。

通告に従い今から質問を始めるわけですが、初日の二ノ宮議員の質問からいろいろ同僚議員の質問の中にかぶる点もあるんですが、その辺を考慮しながら質問をしたいと思っております。14番、太田です。

今、今週から天気が回復しまして、湯布院のほうではもうそろそろ稲刈りということで実りの秋を迎えております。きょうから、ほとんどの湯布院の農家で熟れてる、田んぼには稲刈りが始まっております。ことしは台風の影響が、この調子でいけばないので、豊作が期待されるんじゃないかと思っております。それでは、通告に従い質問を始めさせていただきます。

まず、観光振興について質問いたします。本庁舎移行に際し、提示された配置計画を見ますと観光課が庄内庁舎へ移転となり、湯布院に観光専属の窓口がなくなるとの記載があります。業務に関しては、市民窓口との兼務で7名態勢で観光業務に従事するとなっております。

そこで、以下の点について質問いたします。1点目は、振興局への人員配置に関して、配置される人員の増減についてだけでなく、専門知識や一定の経験値を持った人員の配置は検討されているのでしょうか。実際に観光の現場において、インフォメーションや各種案内等専門的な知識が必要な分野について、今後の取り組みはどのように検討しているのでしょうか。観光専属の人材配置や民間への業務委託等、現在検討されていることがあれば具体的に伺います。

2点目は、湯布院観光に関係する諸団体とは協議等が行われているか伺いいたします。

3点目、今後の由布市の観光振興において、海外等によく見られるツーリズムインフォメーションセンターや広域連携事業におけるプラットフォームといった官民協働の観光支援組織の樹立が必要と考えていますが、市長はどのようにお考えでしょうか。伺いいたします。

次に、環境保全への対応について質問いたします。以前にも何度か質問しましたが、荒廃した山林や原野、耕作放棄地等が鳥獣の巣となっており、農業及び林業への多大な被害の温床となっている現状があります。

そこで、1点目として、こういった鳥獣被害に対する抜本的な対策をどのように考えているのでしょうか。

2点目は、これまでも議論してまいりましたが、野焼きの今後について市はどのように考えているか。これまでの取り組みの進捗とあわせて伺います。

次に、安心・安全なまちづくりについて。由布市における総合的な治水治山事業に関して、今後市はどのような取り組みを検討しているのでしょうか。

2点目、由布市の河川について、国、県と連携した治水事業が今後必要と考えますが、由布市の取り組みはどういうふうになっているのでしょうか。

ことしも特にそうですが、去年の7月の北部豪雨災害とことしは打って変わって九州は日照り続きで、逆に東北地方が想定外の災害といわれるように、1時間に100ミリを越すような大雨が降っております。これまでになかったような大規模災害が発生しております。由布市においても、これを他山の石とせぬよう災害対策に取り組む必要があると思います。

そこで、今後スリム化する行政組織の中において、緊急時の対応は万全といえるか伺います。

今後の抜本的な災害対策を検討する上で、より専門的な検討会を組織する必要があるのではないかと考えていますが、市長の見解を伺いいたします。

最後に、私は初めて教育長に質問するわけですが、きょう高橋議員は見ておりませんのでほっとしたかと思いますが、改めて教育長に伺います。

子育て支援と幼児教育について質問いたします。由布市における保育と幼児教育の現状は、保育園において定員785名に対し現在入所児童は929名と大きく定員を上回っています。これに対して、幼稚園では定員540名に対し入園児童276名となっております。大幅定員割れをしております。

保育料は、保護者の所得税によって算定されており、平均の保育料は1万4,000円となっており、授業料については幼稚園では一律3,000円で、延長保育は午後まで預かれば4,000円となっています。こういった現状を踏まえ、以下の点について質問いたします。

1点目は、公立である幼稚園と私立である保育園の間にさまざまな差があり、この差を改善することが由布市における子育て支援に必要だと考えますが、市はどのような対策を考えているでしょうか。

2点目、平成27年度から始まる新たな仕組みとして、国が推進する幼保連携型認定こども園制度に市内の全園が同時に移行したということを前提にした場合、現在の保育園、幼稚園、双方の今後について、市はどのように想定し考えているかお伺いいたします。このようなことから、3点目、公立幼稚園の民営化についてどのように考えているか。考えていればお聞かせ願いたいと思っております。

再質問についてはこの席で行います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） まず太田議員の県体での3位は素晴らしいと思います。4位ですか。本当に私もその話聞いて、素晴らしいと思うと同時にうらやましいなど。そういう、やっぱり日ごろから心身を鍛えることは本当に素晴らしいことだと思い、改めて敬意を表させていただきます。

それでは、14番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、観光産業振興についてであります。振興局への人員配置や各種の案内に伴う専門的知識、そして人材育成や民間への業務委託などにつきましては、現在商工観光課において由布市観光基本計画を指針として、長谷川議員にもお答えをいたしましたけれども、新たな組織の設置を含めた調査研究を指示をしているところであります。

次に、観光に関する方々との協議はどうかということですが、由布院温泉観光協会並びに由布院温泉旅館組合の皆さんと去る8月9日湯布院庁舎において意見交換会を行い、貴重な御意見を拝聴いたしました。そしてまた、私の考えもお伝えしたところであります。今後は、早い

時期に協議をしてまいりたいと考えております。

次に、海外のインフォメーションセンターでございますが、さきに述べましたように観光産業に伴う専門的な知見などを踏まえ、このインフォメーション機能なども包括した新たな組織の調査研究を商工観光課へ指示しているところでございます。

次に、鳥獣害対策についての御質問でございますが、由布市における鳥獣被害は深刻な問題になっているところであります。特に、シカにおきましては生息密度の急激な増加により、農林作物の被害に加え食害による樹木の立ち枯れと、それに伴う森林の持つ多面的機能の低下等も懸念されております。

由布市では、平成23年度に由布市鳥獣被害防止計画を策定しまして、予防対策や捕獲対策、集落環境対策に取り組み被害の軽減に努めておりますが、さらに昨年度より鳥獣害対策を重点施策として位置づけ、鳥獣被害防止特別対策事業を実施しております。この事業は、組織や個人が金網柵を自力施工する場合に、資材支給や設置費等の助成を行うものでございます。

今後の取り組みといたしましては、現在の取り組みを継続しつつ、鳥獣のすみかとなり得る耕作放棄地の対策に取り組むとともに、わな猟の免許取得に伴う講習会費用の全額補助や捕獲員ハンター保険の助成を行って、捕獲員の確保にも努めてまいりたいと考えております。

また、由布岳周辺の国有林や日出生台演習場など、人が寄りつきがたい地域は有害鳥獣の生息密度が非常に高く、対策に大変苦慮しておるところであります。由布市内の鳥獣保護区につきましては、予察捕獲の許可を出し対策に当たっておりますが、立ち入り許可を必要とする国有林や不可能な演習場につきましては、関係自治体と連携して対策協議や関係機関への要望活動を行ってまいりたいと考えております。

次に、野焼きの実施につきましては、今まで同様に実施する地域の自主性にお任せをしたいと考えております。

これまでの取り組みについては、ボランティア参加型の野焼きができないかなど検討してまいりました。しかし、他県での野焼き事故が発生しておりまして、素人では非常に危険であることから、具体的な解決策を見いだせていないというのが現状であります。

次に、総合的な治山治水事業についての御質問でございますが、砂防事業や治山事業などさまざまな事業を組み合わせた一体的な取り組みがより大きな効果につながると思われまますので、地域に応じた総合的な整備を推進してまいります。また、水源涵養や土砂の流出防止など、森林の持つ機能を高める対策として、人工林の広葉樹林化や複層状態の森林づくりを促進してまいりたいと考えております。

昨年7月に被災した岳本川上流域の対策といたしまして、新たな砂防ダムの設置とあわせて流木被害森林緊急整備事業に取り組むこととしておりまして、総合的な治山治水対策に努めてまい

りたいと考えております。

続きまして、安全安心なまちづくりに係る国・県と連携した河川治水事業についてお答えをいたします。

河川の管理につきましては、その区域により国、県、市と管理者が違っております。しかしながら、流路は連続して一体であり、状況によっては議員御指摘のように連携した治水対策が必要だと考えております。

昨年7月に土石流が発生し、甚大な被害をもたらしました岳本川につきましては、最上流域が国、県有林であり、その下流が県の砂防河川、その下流が市の水路、さらにその下流が県の大分川となっております。

このような状況では、特に連携した治水対策が必要と考えまして、以前議員より御指摘がありました県、市の関係各機関及び地元による岳本川一元化促進協議会を発足させ、現地踏査、対策等の協議を行っているところであります。

また、8月10日には夏休み親子ふれあい砂防教室を開催し、土砂災害の恐ろしさや被害を食い止める取り組みなどについて、地域の子どもたち、協議会ともども学んだところであります。

なお、ハード事業といたしましては、県砂防河川において流路の整備、2基の砂防ダムの着工、調査測量等を行っているところでございます。また、市におきましても流路の整備を行ったところでございます。市といたしましては、今後とも協議会において十分な協議を行いながら、治水対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、新組織においての緊急時の災害対応についてでございますが、昨年作成しました由布市地域防災計画に基づき、災害対策本部の円滑な運営を図るため、由布市災害対策本部運営要領の見直しを行いました。

その中で、組織の体制や参集体制、指示命令系統等の見直しを行うことによりまして情報伝達の一元化が図られ、効率的に対応ができるようになったのではないかと考えております。さらに、迅速な職員の動員配備を行うため、管理職員には参集等に関する情報を一斉配信できる緊急メール制度を導入するようにしております。

今後の災害対策を検討する上で、より専門的な検討会を組織する必要については、今ある由布市防災会議において必要に応じ協議をしてまいりたいと考えております。

また、大分県が設置しております大分県防災対策推進委員会でも協議を進めております。この8月には、九州地方整備局大分河川国道事務所とその管内12市町村とで大分地区防災連絡会を立ち上げ、大規模災害時における応援に関する協定を締結し、応援態勢を確認したところであります。

次に、子育て支援と幼児教育について1点目の質問ですが、由布市内の公立幼稚園と私立保育

園の間には、対象となる世帯就労状況等が違うということで、いろいろな差があることは十分認識しているところであります。

保育所につきましては、8月に開催いたしました次世代支援対策地域協議会の後を受けて、10月上旬に子ども・子育て支援会議を立ち上げることであります。その委員には、幼稚園関係者や教育委員会の職員も入っていますので、25年度で実施するニーズ調査やいろいろな御意見を伺いながら、子どもや子育て家庭の状況に応じた支援ができる仕組みづくりをしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、現在の保育所と幼稚園双方の今後についてであります。保育所につきましては、27年度から始まる新たな仕組みでは、現行の保育園が幼保連携型認定こども園に移行できるようになります。

幼保連携型認定こども園では、家庭で保育している子どもたちも3歳から学校教育を受けられる仕組みとなりまして、0歳から2歳までは子育て支援センターを利用し、3歳からは認定こども園で学校教育を受けることで、従来から保育所を利用している児童とともに切れ目のない子育て支援ができるようになり、子どもの教育、保育、子育て支援を総合的に進める仕組みとして、より充実したものになるのではないかと考えております。

聞きますところでは、市内の全ての保育所が幼保連携型認定こども園に同時に移行したいと伺っておりますので、利用を希望する子育て家庭や保育所の意向も十分考慮した上で、より充実した制度になるよう検討してまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 14番、太田正美議員の御質問にお答えをいたします。冒頭に、私に対する温かい言葉をいただきまして本当にありがとうございました。

幼稚園は、学校教育法に基づく教育施設であり、保育園は児童福祉法に基づいて、十分に保育が受けられない乳幼児の保育施設となっており、おのずからさまざまな差が生じています。

平成18年から保育所と幼稚園を一元化すべきであるとして、認定こども園制度が開始されています。

現在、市内の公立幼稚園では午後6時まで預かり保育を行っており、保護者が就労していても幼稚園に就園できるような環境を整備しています。市内の公立幼稚園児は、卒園してそのまま併設、近接の小学校へ就学する場合がほとんどで、公立幼稚園の役割としてスムーズに小学校へ就学させるという意義があります。

今後、市内の保育園が認定こども園に移行され、幼稚園としての機能を持つとも聞いておりますが、これまで培ってきた公立幼稚園としての役割もありますので、民営化は考えていません。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） まず1点目の観光振興についてですが、市長はこれまで8年間由布市のトップとして、ある意味では合併当初から観光産業が由布市の機関車だというようなことをたびたび述べられておりました。

それで、特に今の現状を私は考えるとどちらかというと観光は今、数だけは余り変わらないかもしれないですけど、中身としては日本人観光客が減って外国人観光客が、多い日には半分半分ぐらいな感じであります。

そうすると、形態として交流人口としては余り変わりませんが、経済的な消費単価を見ますと随分やはり落ちているというのが現状で、そういう意味での手を余り、行政としてもその辺のところには目が届いてないのではないかなと思っております。

新たなその意味では、この次に、初日の二ノ宮議員の回答にもありますが、やはり滞在型、循環型の観光地を目指すということなんですが、具体性に非常に私は欠けるのではないかなと思っておるんですが、市長として実際これはどういうふうな具体的なことをもってその循環型、滞在型をつくっていくのかという構想ですね、があればお聞きしたいと思います。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういう構想につきましても、新たな組織をつくって研究をしていきたいと思いますが、私自身は今観光とそれから農業の連携という形で、例えば今のようなナシシーズンになりますと、各宿泊施設に泊まった方々が連泊をするということになりますと、次の見学地はどこかというところでナシ園に誘導してナシの試食や、そしてまたよろしければそのナシを地方に発送していくとかそういうような連携をしながら、あるいは男池に行って大自然を満喫して帰って英気を養ってもらおうとか、いろんなそういう地域と観光旅館の結びつきを大きくしていきたい。

そしてまた、体験農業等々も次の一日に取り入れていくような形、そういう形もできればいいと思いますし、そういうことを含めてそういう組織をつくったところで、計画立案をしながら全国へ情報発信をしていけたらよいというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 私が言いたいのは、市長はこれまで8年間のやはり市長として務めてきたわけですが、これからを務めるんじゃないかと、これまで務めた中の実績としてやはり数字としてこういうことが、もっとそういう成果としてあらわれたというこの5つの重点施策の中に検証が全然見られてないんですよ。やったということだけで。

じゃあ、そのやった結果どういう功績が上がってきたのか、それに基づいてこの後の4年間を

それに磨きをかけて、観光資源を地域の宝としてということは言いますが、具体的にじゃあどれをもっと磨いてブラッシュアップして、由布市としての光にするのかというところの具体性に私は欠けているのではないかと。

だから、今おっしゃられる庄内のナシということをやりますが、その情報を誰が共有してるんか、そしてその交流人口に対するそういうPRなり情報発信を、じゃあ由布市に来たときに誰がどこで、どういう組織がそういう情報をお客さんに伝えるんか、そういう組織をどういうふうに立ち上げるつもりなんでしょうかという、もっと具体的な構想が市長の中にないのか、それをお聞きしたいんです。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 東北大震災、そしてまたゆふいんの森号の暫くの不通という形等々ありまして、福岡からの観光客というのは大変落ち込んだ時期もございました。

そういうこともありますけれども、今かつて総合観光事務所というのがございました。今もあるんですけれども、それが十分機能できるようなそういう形を、今度は行政と民間が力を一緒になってやっぱりそれぞれのそのときのニーズに応じていくような、そしてまた将来的な展望に立った情報発信ができるようなそういう形をやっぱりつくっていかねばならないと。そういう形で、今特別に指示をいたしまして、早急にそのことを立ち上げるように今観光課で取り組ませております。

そういう形が今まではちょっと欠けていたかなと、そういう形でありますから、これからはそのようにしてまいりたいし、観光総合事務所のこれまでに果たしてきた役割というのをもっと充実させる必要があると私は認識しております、これからそういう意味では官と民が力を合わせてやる時期に来ているとそういう形でありますから、そういう組織を模索していきたいということで今指示をしてるところであります。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） その組織が由布市観光事務調整会議となるわけですか。それとはまた違うんですか。それと、そのトップは市長がするのでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 私がトップになるわけではありませんが、調整会議は各観光事務所の皆さんがそれぞれの観光について意見をしながら、由布市の観光全体を考えていくことになると思います。

と同時に、やっぱり情報発信とかそういうことについては、専門的に由布市のこれまでの先人が取り組んできたそういうようなことを含めて専門的に取り組んでいく、そして全国に情報発信してそれに耐え得るだけのものに仕上げていくと、そういう組織というか人員構成を考えてまい

りたいということで、調整会議とは若干違うと。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 長引く不況の中で、実際、民間のそういう組織というのは、少し、最近形骸化、弱体化しています。非常にそういう意味では、官民あわせてと口では言っているんですが、どちらかと言うと、今非常に行政におんぶにだっこみたいな感じのところがあるんだと思うんです。

市長にはやはりその辺のところ自分でしゃしゃり出るのではないけど、やはりリーダーシップとしてはしっかりそういう組織を立ち上げていただいて、民間に頑張っていただきたい、それなりの応援もするというような体制をぜひつくっていただきたいと思っております。

それで、実際、私が今度の組織再編で、現実には湯布院に相当の視察等が来ております。それで、それを行政と民間とがある程度手分けしながら対応に当たっているというのが現状だろうと思うんですが、その辺のことについて、観光課長、実態はどうなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） 商工観光課長です。お答えいたします。

10月になりますと、東北のほうからの議会の方等々が来られます。今議員さん申されましたように、観光総合事務所の方々と市のほうで一緒になって、そして行政の施策の役割、それから民の方々の役割を御説明申し上げるといふような官民協働で行うといふような手法をとってございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） それはその観光課がなくなっても従前どおりそのことについては支障がないということではないんですか、課長。

○議長（生野 征平君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤 眞二君） お答えいたします。

私とすればそういうところについては、何ら組織の中においては反映をしていけば何ら問題、課題的には発生をしないといふふうには思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） それでは、当然27年度からそういう組織になったときに空き庁舎として湯布院地域にも、湯布院庁舎に部屋が空きますが、そういうところにインフォメーションセンターというような新たな組織を置く可能性として市長は何か構想はないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 地域振興課の中に観光という名前を残してほしいと、そういう要望もありますから、その点については、先ほどから言いますように、360万人の方が見える地域において観光という名前がないということについては、若干私もその点については今後十分検討して、観光という名前をどこかの形で残していきたいというふうに考えておりますし、そういう課だけでなく、こういう組織を地域振興課の観光係ですね、そういう係とその組織が常に連携してやれるような同じフロア、同じ中に入れて、そして総合観光的に、総合的に連携をすぐにとってやれるような形をつくっていくように考えております。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 別に行政がそういう組織をつくらなくてもいいと思うんです。民間の組織で行政はそれを手助けするという立場で十分だと思うんで、そういう部分では、特に滞在型を目指すのであれば当然広域連携、やはり県内でもいろんなところに湯布院を基地として出かけていくというような滞在型、循環型の観光地づくりということになれば、当然そういう情報センターがなければ、いわゆるツアーデスクですね、その日のお客さんがオプションとしてどこかに行ってみたいとか、フグが食べてみたいとか、そういうような情報がどこに行ったらとれるのかというような、そういう組織を私は立ち上げるべきではないかなと。

当然そこには毎年ころころ人材が変わると困るんですよね。やはりある程度、5年、10年そこにちゃんとした人間が、変わらない人間がやはりおることが私は望ましいんで、今みたいに行政の課長が1年おきにころころ変わっていたんでは、その業務はできないんじゃないかと思うんですが、その辺について市長、どうでしょう。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 情報発信ですね、そういうのを含めた組織を官だけでつくるというんではありません。もう民が中心かもしれませんが、官も一緒に入って、そしてよその県に見られないような情報発信の仕方を研究し、そしてそれを実現させていきたいというふうに考えております。

地域との連携につきましては、今うちは佐伯市と観光協定を結んでおりますけれども、そういう連泊型と言いますか、そういうことになると、そういう地域との連携をもっともっとふやして、そしてその地域の魅力を十分に発信できるような、そしてこういう形で連泊できますよというような形も設計できるような、そういう形をつくっていくということです。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 次に、耕作放棄地や山林田野の崩壊ということで、塚原地域の酪農をしている方から聞くんですが、夜になると毎晩のごとく100頭ぐらいの鹿が自分のところの牧草を食べにくると。もうどうにかならんのかと。特に、日出生台演習場とどちらかと言う

ともうあの辺ほとんどつながっているような状態なんで、演習があると日出生台における鹿が塚原に引っ越しをしてくるということなんで、ごく日常茶飯事にそのことがあっているので、猟友会が捕獲するというのもう限界があるんじゃないか、そういう意味では少し自衛隊と協力ができないのかというような、日出生台演習場を抱えるということで、そういう管理に関してもう少し踏み込んだ自衛隊との協議もできないのかなと、私は思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） この点につきましては、イノシシや鹿の生息地が演習場の中であるというふうな認識もしております。そのことから、我々九重町や玖珠と十分協議をして、その申し入れも行ったところでありますが、自衛隊員の本来の責務はそういう鳥獣害を捕獲することではないという回答もいただきました。

そういうことで、これはどうかなというふうな、今そういう現状であります。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 当然、それは、それが目的ではないのはよくわかっていますが、訓練を兼ねてそういうこともありなのかなと思っておりますのと、同時にまた、先ほど市長答えましたが、野焼きについてもやはりそういう自衛隊の協力、またボランティアの協力をいただきながら、やはりこのまま放置していると、今申しましたように、鹿が繁殖してそれに伴って鹿が持っているマダニが非常に今、原野にたくさんいます。

これは特に子どもさんとかについて、やっぱり人的な被害を及ぼす可能性がこれから先ふえてくるんじゃないかと思えます。特に由布岳なんかに登山客がたくさんいますが、そういう方にももう見ているだけでも小さなマダニはい上がってきます。だから、ほとんど素足では登らないようにというようなことも警告として言わなければならないのかなと。

それと、やはり野焼きをしないことによってそういうツツガムシとかダニとかいうことのやっぱり防除にもつながるので、やはりこのまま放置していくと大変なことにつながっていくのかなという、私は懸鐘を鳴らしたいと思えます。

次に、総合的な治水治山事業ということで、先ほど市長が述べられましたように、国、県と協議しながら、これからやはり予算が伴うことですので、鋭意担当課と国、県に交渉しながら、ただ近年の気象状況を見ますと、想定外の雨量が一時的にある点と言うか、もう点に近い感じで集中的に降りますので、それはこないだの名古屋の豪雨でも見られるように、日本どこで起こるか分からないというのが、今の状況ではないかと思えますので、別に湯布院地区だけではなく、庄内でも阿蘇野でもあることですので、その辺は十分想定内ということで対応をしていただきたいと思います。

いろんな行政が情報を共有するというので、今防災ラジオ等で対応をしていますが、どちら

かと言うと、一方的な受け身で、いわゆるその災害等が起こっているその現場の情報を逆に行政がどうやって受け取るんかというシステムが少し欠けているのではないかと思うんですが、その辺、市長どういうふうにお考えでしょうか。市長じゃなくても課長でも結構です。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 建設課長です。お答えいたします。

特に、岳本川ですね、先ほど市長も申しましたように、上流が国、県の国林、県有林、下に下るほどそれぞれ管理が違うんで、それぞれがそれぞれの対策をとっていたんでは、なかなか一体的な改修が進まないということで、地元を含めましたそういう一元化協議会を立ち上げたということでございます。

その中で、地元の方々の、ここをこうしたほうがいいのか、あれがこうだとか聞きながら、その対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） 防災安全課長です。お答えいたします。

県のほうから防災メールというのがありまして、大雨警報が出たときには防災安全課全員と各振興局の担当者に大雨警報が出ましたとかいう、そういうメールが一斉配信されますので、情報収集につきましては、こちらのほうにすぐ入ってくるというような状況であります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） そうじゃないんですよ。現場の災害状況の情報をどういうふう、特に本庁舎方式になって職員が庄内に集中しているときに各地域で起こるそういう災害の現場の情報をどういうふうにして収集するのかということが、そういうシステムをどういうふう、これから立ち上げていこうという構想があるのか。

もう時間がないのではしよりますけれども、要は今、皆さん、携帯で写真を撮りますね。そういう市民の方からの、例えば道路の陥没した状況とかそんなものでも、やはり市民の方がそういう情報を市に寄せていただいて、いち早くその対応をどうするんかという対策につなげるというようなシステムを、私はこれからそういう盛んにブロードバンドやら何やら市長も申しましたが、そういう機器を使いながら防災対策にやはりつなげていくような考えはないかということをお尋ねしたいんです。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、管理職に全員の携帯メールを発信すると、その前に各支部の

ほうに防災対策支部というのを今設置するようにしております。湯布院につきましては、担当者  
がもう大雨警報が出た場合は常に3名以上は常駐するというので、現場対応に当たっておりま  
す。そのほうから、私のほうの防災安全課のほうに通報があるということでもあります。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 特に人間の命を守るということに関しては、もう最近はそうい  
う警報が出る前に、事前に、特に高齢者等で夜の避難とかがやはり困難な方は、もうある程度想  
定をしてそういう何ミリ降っているとか、そういう災害、危険情報が出る前の対応を最近ではよ  
く自治体としてとられているように、特に急傾斜とかそういうハザードマップにあるような地点  
の住民の方については、やはり避難誘導を早目にするということが求められるのではないかと思  
うんですが、その辺についてもう少し踏み込んだ検討というのはされていないんですか。

○議長（生野 征平君） 防災安全課長。

○防災安全課長（御手洗祐次君） お答えいたします。

災害が起きる前にすぐ避難をしてください。そういうことにつきましては、今防災ラジオをお  
配りをするようにしておりますが、FMラジオ局と今協定を結んでおりまして、災害が発生する  
とか、そういう場合にはラジオで今、お知らせするしか今ありません。

それと、テレビ、ラジオ等で個人ごとに情報を仕入れていただきたいと、そういうふうと思っ  
ております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） どちらかと言うと、よく言われる災害弱者というか、ただ情報  
を一方的にお知らせするのではなくて、やはりそういう避難を、特にしていただかなければ困る  
人に対してどういう情報伝達をするのかというきめ細かなものをもう少し考えていかないと、や  
はり被害が出るということになるのではないですか。そのくらいで。

次に、子育て支援と幼児教育ということで、3点目の公立幼稚園の民営化については教育長は  
全然考えていないということではありますが、5年前に公立保育所の民営化をされました。それで、  
そのとき、反対の方の意見が結構あったということで、1年間伸びましたね。ですが、現実に今、  
公立保育所から民間の保育所になって何か困ったこととかデメリットがあったんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをいたします。

市内の保育園については、それぞれ保育、教育の面で園経営を十分筋を立てた形の中で経営方  
針を立てて、そして職員については研修を進めながらやっていっているという把握をこちら側は

しています。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 教育長、実際に幼稚園でこれだけ定員割れがしているということをどういうふうに把握されて、これからもこの定員割れが27年度にこういう制度が実際に起こった場合に、これ以上に定員割れがする可能性があるんじゃないかと私見るんですが、それでも民営化というのは全然考えないということなんでしょうか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えします。

小学生の小一プロブレムというのはよく話題になります。いわゆる就学前教育を受けた、保育を受けた子どもたちが小学校1年生になったときに、その集団生活や授業を受けるその体制がなかなか整わない子どもさんも出てきたということから、幼小を一体化した教育を進めていかなきゃならんという研修会等も進めていますし、幼稚園教育においては、やはりお母さん方が就労しているので、できるだけ長い時間帯を見ていただきたいという要望がもう今時代の流れです。

それに応じた対応を随時やってきたのは事実です。例えば2年保育を実施したり、それから預かりによって6時までと、それまでは、6年ぐらい前は1年保育や1週間のうちの3日間だけ弁当を持つとかいうような形の中で、2時まで保育してくれんかと、教育してくれんかというような要望もあったりしながら、推移して、その母親の期待、ニーズにこたえたような形の中で、今幼稚園教育は対応してきているわけで、これ以上減るということは非常に困るわけですが、ニーズにこたえるような教育を今、教育要領に基づいて、領域で頑張っているわけですから、民営化は現在のところ考えていません。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 現状把握をした上でどういうふうに教育長は考えているかという、私としては質問をしている。これ以上、定員割れをする可能性は、この制度が始まれば当然起こるわけで、別に官尊民卑ということではないでしょうけど、やはりもう既にそういう意味では公立幼稚園の役目が終わりつつあるんじゃないかなというふうに受けとれるんですが、そこについて基本的に教育長はどういう考えているんかをお尋ねしたいんです。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 繰り返しになりますが、小1、2プロブレムあたりがますますふえていく可能性の歯どめを公立幼稚園は今担って懸命な努力をしているという視点から考えると、就学前教育の意義というのは、公立幼稚園は担っているという把握をしているわけで、これ以上減るという懸念もややありますが、もう雪崩現象で減っていくということは現在考えていません。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 私立保育園がこれからの少子化の中で当然子どもさんが出生が減っていきます。当然今ある定員でも今度定員割れが今は多いですけど、定員割れがするんではないかというのは、もう予測はできているところです。

そして、当然幼保連携型ということで、保育園においても当然教育をするというような状況になってきたときに、今まではその競争相手ではなかったかもしれませんが、当然公立幼稚園と私立の保育所が同じ土俵の上で子育てをするという状況になろうかと思えます。

そうしたときに、既にあるこれだけの定員割れをしている状況をもっと真摯に受けとめながら、私はもうすぐですよ、2年後ですよ。その辺について教育長並びに市長、市長自身はどういうふうにこの問題をお考えでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 先ほどから教育長が申しておりますように、小1プロブレムとかそういうことの発見については、その時点で一番大事なところだと思っておりますので、幼稚園という、そういう教育的な立場で見ることは大事なことだというふうに思っています。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） ちょっと視点をかえまして、財政課長にお伺いしますが、公立保育所から民間の保育園に移行したときに、これまで5年間、どの程度の財政的な効果という言い方はよくないかもしれないんですが、財政的に市の財政としては助かってきたのかというのを聞きしたいんですが。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。

手元のほうに資料を用意しておりませんでしたので、後日議員さんのほうに数字をもってお知らせいたしますので、よろしくをお願いします。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 教育的視点から言えばそういう教育長がおっしゃるような点もあろうかと思いますが、一方で、財政的な面から考えた場合に、この際、そういう転換を図るといことは財政課としてはどういうふうにお考えですか。

○議長（生野 征平君） 財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。議員さんのご質問にお答えいたします。

その財政効果と状況を調査をいたしまして、そこで判断をしていきたいと思えます。

○議長（生野 征平君） 太田正美君。

○議員（14番 太田 正美君） 当然今度また挟間幼稚園の改築とかありますわね。その辺がどうということにつながっていくのかということも、私としては気になるところでありますので、質

問をいたしました。

一応、一般質問としては以上で終わりたいと思います。私も今定例会で一般質問が非常に、最後になるのではないかとこの危機意識の中で、これまでの反省点を含みまして、市長、教育長に質問をさせていただきました。特に私は今まで市政運営ということを一つの会社に例えて、やはり社員とそれを束ねる社長がおって、この社長がそのリーダーシップを発揮しながら、この由布市の市政運営をとっていかなければならないのではないかと思います。やはりこれまでを振り返ってみますと、1年ごとに人事異動の中で、やはり一本のつながったその施策は市長自身が思うようなことがとれなかったんじゃないかというふうに、私は思っているわけです。

ですから、これからはやはり適材適所ということで、人事においてもその辺を公平公正は当然であります。やはりこういう難局の中で、行政ニーズが高まると言いますが、あちらを立てればこちら立たずで、それが政治の宿命だと思います。しかし、一方で由布市においては政治と経済と言うのは、やはり裏表にある関係だと思いますので、その辺のリーダーシップをしっかり発揮して、これからも市政運営に当たっていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で、14番、太田正美君の一般質問を終わります。

.....

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は15時25分とします。

午後3時11分休憩

.....

午後3時25分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、1番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それでは、議長の許可をいただきまして、ただいまから一般質問を行います。ちょっとあがっております。

本日9月9日は救急の日です。これ消防長、大変いい日ですね、きょうは、救急の日で。日ごろ消防職員の皆様方には日ごろの鍛錬に対しまして心より敬意を表します。また、新消防署建設に対し問題点の解決に力を注ぎ、一日も早く改善案を提出していただきますようによろしく願いいたします。

この4年間を振り返りますと、昨日、先週ですけれども、廣末議員がおっしゃったとおり、3・11の未曾有の災害が一番であり、長谷川議員と3人で大阪より17時間車を走らせ、目の当たりにした災害地の、現地で聞いた仮設住宅における夏場の暑さ対策という話を聞き、扇風機を送ろうという声に市関係者の皆様、また市民、議員の皆様方の寄附によりまして扇風機を贈ること

ができました。

このことに対して、本当に感謝を申し上げます。できるならもう一度、東北の今の復興状況をまた見に、この目で見に行きたいというふうに思っております。

また、今回の監査報告の中に消防団のアルコール検査とありましたが、ニュースで流れた不正アルコール検査を逃れた職員のことに対しまして、西鉄バスの運転手の問題であります。社内検査、ドライブレコーダーの映像を分析しなければわからないことをなぜ会社が公表したのか。西鉄バスはバスの保有台数日本一、路面バスの1日の走行距離は14万7,000キロメートル、地球これ赤道を基準にしますと14周、1日に走っております。大変すごい会社であります。

また、深夜高速バスでは、福岡東京間を走らせ、これは日本一の長さを走っている深夜高速バスを運送している日本一づくめの会社であります。先日、西鉄観光バスの安田社長は、前私のもと勤めておりました会社の上司でした。大変まじめな方で、当時から安全を第一に考える方でした。また、この方はやっぱりなぜこういうことを公表しなくてもいいのにしたのかということを考えますと、やはり安全を第一に考えての結果ではなかったかというふうに、私は思っております。

このことは、安全を考えることはマイナスになるようではございますけれども、今考えますと、会社の安全に対するイメージアップは向上したのではないかというふうに考えております。

このことは、今からさきの行政の中でも大変必要なことではないかというふうに、私は思っております。

2020年、東京オリンピックの開催が決定しました。そのとき私は60歳です。還暦です。由布市、地元に対して市民を一番に考えることを忘れない議員、政治家と言われるよう日々精進しながら、今からも行っていきたいというふうに思っております。

通告いたしましたとおり4点についてただいまより質問を行います。

議員1期の中で16回の質問ができますが、今回は14回目です。皆勤賞はとれませんでした。また、大分合同新聞からもいつもその他にばかり入れられまして、大変悲しく思っておりますが、これを聞いたら今回は少し改善をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。

次に、第1番であります。通告どおり行います。塚原共進会跡地の売買について、4月15日の全員協議会で仮契約の説明を受け、売買について賛成をしましたが、業者からの入金はいつまでにあったのかお教えください。

また、契約の進捗状況は現在どのようになっているのかもお教えください。

次に、由布高校のスクールバスですが、これまた今回も言うのかというふうにいつも言われますが、JR通学者に対する由布高校補助金は、由布市とする他の学生に対して不平等ではないかというふうに私は議員になったときから一般の方から言われております。

言ってきた中で、何か対応策はあったのか、どのようにこのことを考えているのか、ていねいに教えていただきたいと思います。

また、由布市の地形は縦に長いので、バスの運行が私はベストだというふうに考えておりますが、もう一昨年になりますけれども、行った運行実験において、湯布院、由布高校の乗客数はどうであったのか、それについてどのように対応をし、廃止をしたのか、そのことについて明確にお教えください。

また、3番目になりますけれども、国道、県道における工事について、一昨年1月の挾間天神橋歩道工事に関しまして、どのような説明が地元住民、関係業者、市に対してあったのか、またこれもお教えください。

また、このことにつきまして、8月の31日でそこに関係しておりました業者が店を閉じるということになりました。これは売り上げが3割下がり、それが戻らなかったのが一つの原因だというふうに聞いておりますが、今後地域住民、地域業者を守るためにどのような対策を考えているのか、お教えください。

4番目に、鳥獣害、特にこれイノシシの被害対策についてですが、水田の周りに電柵、金網を張ってもすき間を見つけて入ってくるイノシシ、水田のあぜを壊し、水をためることのできなくなる水田を多く見る中、何か対策を考えておられるのか。また猟友会の会員数がこれ3年ごとに切りかえがあるんですけれども、3年ごとに減っていますが、鳥獣害対策の中で何かこの先の対応策は考えているのか。

この4点についてお尋ねをします。再質問はこの場所で行います。よろしく願いいたします。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 本日最後となりました。鷲野議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、塚原全共跡地の売買についてであります。売買契約書では売買代金の入金は6月30日までとなっております。代金の1割は契約保証金として受領済みであります。残り9割については関係する法令等に基づく手続きを経て入金をしていただくことになっております。現在は、関係する法令等に沿って、具体的な手続きを進めているところであります。

次に、国道210号天神橋及び前後の歩道拡幅工事につきましては、国土交通省大分河川国道事務所の事業によりまして、天神橋より大分方面下り車線を平成24年1月から3月まで第1期工事として、上り車線を平成24年5月から9月まで第2期工事として、天神橋挾間側を平成25年1月から2月まで第3期工事として着工、完成をさせたところであります。

工事に関する周知につきましては、大分河川国道事務所によりまして事業概要等について、平成22年2月に地区公民館において説明会が開催され、着工前には自治区回覧、沿線住民等への訪問による説明が行われております。

また市におきましても、平成23年12月の市報に事業概要等を掲載し、周知を図ったところ  
であります。

今後とも国県道工事に係る地域等への周知につきましては、事業主体と十分に協議を行いたい  
と考えております。

次に、畦畔を壊して侵入する鳥獣害対策についての御質問でございますが、市の事業により支  
給する金網柵は、鉄筋径が5ミリメートル、間隔20センチメートルであることから、深く根入  
れを確保すれば、侵入を防ぐことは可能であると考えております。

電気柵につきましては、草などの接触による放電対策を適切に行うことが重要であります。そ  
うした取り組みにもかかわらず、畦畔を壊して侵入する獣害対策は非常に難しい状況でありま  
すが、今後もその対策について考えてまいりたいと思います。

次に、猟友会の会員確保についての御質問であります。猟友会におきましても高齢化が進ん  
でおりまして、平成22年度の会員数は171名でしたが、24年度では160名と11名の減  
少になっております。

市といたしましては、わな銃の免許取得に伴う講習会費用の全額補助や捕獲員ハンター保険の  
助成を行い、捕獲員の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で私からの答弁は終わります。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 1番、鷺野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

中高一貫教育を導入するに当たって、由布高校に通いやすい環境を整えるということで、コミ  
ュニティバスの運行とともにJRで通学する生徒に対しての補助金を設けました。

したがって、由布高校の中高一貫教育を推進するための補助金であり、由布高校に通学する生  
徒に対して交付しているものです。

あわせて、通学の足として運行を始めました由布高校スクールバスは、運行を開始してから利  
用者が非常に少ない状態であり、運行形態等も含めたアンケート調査等も実施し、さまざまな検  
討を行った結果、委員会を開き、委員会と言うのは由布市市民交通対策検討委員会を開いて、現  
在の運行となっているところです。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。

それでは、まず第1に、塚原共進会跡地売買についてからお伺いをしますが、4月15日の全  
員協議会の中で説明がありましたが、入会権者の臨時総会を開いて、売買をするというふう  
に決定したというふうにありましたけど、法令に従って入金はまだ行われていないと。これは6月

30日までに入金をするというふうになっておりましたが、6月30日まで入金がされないという状態はなぜこういうふうなことが起こっているのか、契約管理課長、説明をお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 契約管理課長です。お答えいたします。

契約書では6月30日に入金となっておりますが、4月の臨時議会で契約について承認をいただく際に地元の合意を得ながらこの事業を進めていくというふうにお答えしております。それに沿いまして、現在、業者のほうで設計作業を進めておりますので、それをもとに地元の合意形成を図りながら進めていくためにちょっと延びているところでございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 今設計作業と言われましたけれども、設計作業とは何の設計作業があるのですか。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） 太陽光発電施設を設置するための設計作業等でございますが、この全共跡地につきましては、森林整備計画区域であることから、該当することから、県から雨水対策の対策案を求められております。それで、業者のほうではその対応策を作成ということでございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） この場所ちゅうのは、全共の行われた場所でありまして、これは県が大体が中心になって行った行事だというふうに思っております。その跡地対策においてはやっぱり県が後押しをしてしなければいけないのに、なぜ契約を行いますと言った後にこういうふうな森林整備計画区域、今そういうふうに言われましたけれども、なぜ県が後になってそういうことを言ってきたのか。私は全くその辺がわからないんですけど、その辺はどうなんですか。

これ、私いろいろ話を聞いて歩きますと、プロポーザル審査委員会とかいうのがございまして、それは委員長は確か副市長がやられていますけど、副市長、その辺はどういうふうなこと、あなたがわからんでこういうふうなことを話を進めたのかという、その辺を聞かせてもらいたいんですが。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 副市長でございます。

今御質問の森林整備計画につきましては、その段階では承知をしておりませんでした。この太陽光発電の計画につきましては、さまざまな角度から検証してほしいということで、各課で関係ありそうな法令等については、またそういう規制については検討をお願いをしておりましたけど、当初は県のほうもよく気がついていなかったというふうな、そういうふうにお聞きをしています。

うちのほうではそのことについてちょっとわからないまんまで対応をしてきてまいりました。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） では、そういうことがあったのに、なぜ議会報告が今まで6月30日までにお金を払うというようになっているのに、そういうふうな森林整備計画という問題が出てきたのに、何で議会にそういう報告はないんですか。これ議会軽視ととっても、私はそういうふうに承知しますが、どうですか、その辺は。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

森林整備計画の該当する土地であるということがわかったのは、7月であったと記憶しております。現地が原野であることから、私どもも森林整備計画の区域に該当するというところにちょっと思いがいたらなかったところでございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 副市長ちょっとお尋ねしていいですか。これ入金は6月30日までになっていました。今の課長の答弁では7月になってそういうふうな問題が出たというふうに言われましたけど、じゃあその間いったい何をしよったんかということになるんですけど、その辺ちょっと詳しく教えていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 契約では確かに6月30日となっております。4月の臨時議会でも御説明しましたが、この期日については関係法令の手続きを行った上で入金していただくために、この期日は双方協議の上で延ぶことはあるということで議会のほうには報告し、議決をいただいたというふうに思っております。

ですから、議会の議決後、そういった手続きをずっと市の太陽光発電開発指導要領等に基づく、そういう説明会をずっと重ねて手続きをしてきておりました。その段階で森林計画というものが初めてわかったというようなことで、そういう関係法令に基づく手続きをして入金をするというのは、契約上は6月30日となっておりますけども、契約上、何ら違反するものではないというふうに、私どもは解釈をしています。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） だから、違反するものじゃないけども、議会には6月30日までに入金になると、一応その日を切っているわけでしょう。それが遅れたときに、何で議会にそういう説明がないのかと聞きよるわけですよ。

○議長（生野 征平君） 総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） ですから、その4月の段階で、私どもはその6月30日が変更する

場合があるということをはっきり申し上げたというふうに解釈しております。

ただ、経過について、議会になぜ報告をしなかったかということですが、そういった手続きが思った以上に御案内のとおりかかっておりますもので、そういったことで議会のほうに報告することが遅れたというのは、ちょっと反省点だというふうに考えておりますけども、そういうことでございます。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） だから、そういうことだから庄内とか挾間の人間は何も知らないのに、こういうものに簡単に賛成するというような文書をまかれるんですよ。だから、議会みんなが知らなければ悪いことはやはり教えてほしいというふうに思います。

それで、ましてやこの森林整備計画というのはどういうものが森林整備計画なのか、契約管理課長、そこをちょっと教えていただけませんか。

○議長（生野 征平君） 契約管理課長。

○契約管理課長（安部 悦三君） お答えいたします。

森林整備計画の詳細につきましては、私どもまだ詳細に調べてないところがございます、そのところ大変申しわけないと思いますが、そういうことでございます。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 副市長が一番トップであると思いますが、この計画については、むしろ今そういうふうに言って、県から指摘されているのにそれがまだわからない状況だ、どうなるんですか。する気があるのかどうか教えてください。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） そういった計画区域であるということが把握できていなかったということでは、大変申しわけないと思っております。ただ、この計画につきましては、現在そういったことも含めて手続きを行いながら、建築に向かって進めていっていただきたいというふうに思っております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 私たちは、地元の入会権を持たれている方々が、やはり早く売却してほしいというふうな意見もあるということで、市もそれに沿ってするというをやっぱり副市長も来て言われました。特に副市長は来られた席の中で、行政がいろいろ計画を立ててやるのに、そういうことをあなたたちは反対するんかいというようなものの言い方を、こういう言い方じゃなかったけど、それに見合うような言い方をされているというふうに、私は記憶しております。やはりするんであれば、私たちもやっぱり地元の人たちがそういうふうに片づけたいという話の中でやっているというのを、私ども賛成してますんで、ぜひともその辺をちょっと答え

ていただきたいんですが。

○議長（生野 征平君） 副市長。

○副市長（島津 義信君） 反論するわけではありませんけど、行政がしちゃんのに反対するんかというような、そういったことを言った記憶は私にはございません。ただ、この入会権がついた共有地につきましては、私は限りなく入会権というよりも所有権に近い性格のものだと思っておりますので、最初にこの話に係るときには、地元の財産管理組合の皆さんに市がどうこうするから協力してやるとか何とか言うことではなくって、皆さん方も自分の土地を処分すると、そういった感覚でぜひ一緒に取り組んでいただきたいということで、話に入っておりますので、この問題は20年間、全共の跡地がそのままになっていて、地元の皆さんからぜひ処分をしてほしいという長い年月がかかった要望でありますので、ぜひそのことは成功させたいと思って、私どもも取り組んでまいっております。

できるだけ早く金銭の授受につきましても行いたいんですが、臨時議会のときに、先ほど総務部長が説明をしましたように、さまざまな手続きも残っている部分があるので、そういうことを経ながら入金をしたいと、そのことがまた新たに森林整備計画のことがその後に出てきましたので、今若干遅れているという状況でございます。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 逆に反論させてもらえば、4月にそういうふうな森林整備計画が出てきたと、それであればその森林整備計画とは何かということをやまず第一にして、それについてはどういうふうな対処をするかというのは、今行政の一番の力じゃないかと、責任じゃないかというふうに思います。

私もその売買ができれば、地元の方も喜んでくれるなら、それが私も一番だというふうに思っておりますので、ぜひともこう1個ずつの問題を一日でも早い時期に解決していただきたいというふうに思います。ちょっと時間がほかにありませんので、これはこのぐらいにします。

ひとつ計画は、森林整備計画についても詳しい内容については、契約管理課長、もう一遍書類を、あれば私のほうに送付してください。よろしくお願いします。

それでは、1番終わります。

続きまして、2番目の由布高校スクールバスについてですが、先ほども申しましたが、同じ由布市内の高校生が学校に通うのに、由布高校に通う子どもたちが4,000円以上かかった運賃に関しては、市があとは補填しますというふうなことをやっていますけども、これはやはり由布市から大分のほうに通う子どもも由布市の生徒じゃないかということで、私議員になったときから湯布院の人たちからこういうふうに私は言われております。

また、その中においてスクールバスについても、先ほどの答弁は答弁で私ないというふうに思

っております。これ今まで何回もやってきていますけれども、その中において、先日、サマーミーティングというのが由布高校でありまして、私それに参加してきました。

そこに参加された方々、湯布院の方々でしたけれども、話を聞きましたら、詳しい内容がわからんというのが一番です。アンケートをとったからアンケートをとったからといつも言いますが、アンケートをとってもアンケートの実例が全くないんです。というのは何かと言うと、これも由布高校の先生から私最初に聞いて、これも当初から由布高校の先生に聞いたちゅうことで私は一般質問をしてきましたけれども、中で何が違うのかって、スクールバスで帰ってもいいと、だけでもスクールバスは帰りに1便しかないと、バスが。

それで一昨年ですか、実験をしたときにバスを3便つくってくれんかと、なぜ3便ですかちゅうから、普通に帰る子ども、クラブ活動で終わった子ども、最後、野球部、サッカー部とかグラウンド整備までして帰らなわるい子たちがおるから3便にしてくれ、そしたら実証実験出るやろうがと言うたら、いやできませんということいろいろ言いましたが、じゃあバス出してくれれば、私が2種免許を持っているから、私がじゃあその実験には一緒に参加するというふうに、私言いましたら、2便まではそしたらうちのほうで準備しますちゅうことで2便までしていただきました。

そのときにやはり実例は出ているんですよ、はっきり言って。けれども、それを握りつぶしたと、私ははっきり言えば握りつぶされたような気がします、はっきり言うて。やはり由布高校に合う体制のものづくりを今からしていかな悪いちゅう中で、なぜそれならその実証実験で数がふえているのに、なぜやめたのか、私その辺がちよっとわからないんですけど、これは課長、次長、教育長、どなたに聞いたらいいですか。課長いいですか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松田 伸夫君） 学校教育課長です。お答えをいたします。

今お話の実証実験については、23年の7月11日から14日までの4日間ということで実証実験をしております。その際に、延べではございますが34名という形はかなり多数の利用があったということで、それに基づきまして24年の4月から本格的な運用に入りました。

これについては、朝・夕1便と、朝ですね、高校に向かって。それから、帰りは湯布院に向かってという形での運行を開始いたしました。そのときの、開始をしてから、利用者数が非常に少ないという状況がございました。延べに直して、少し細かく、長くなりますが、細かく申し上げますと、4月は全体の運行回数が40回あったわけですが、利用者は4名と、うち由布高校生が1名というような状況でございまして、要するに1回しか使われてないというような状況でございました。5月に関しては、これはもう全く由布高校生使っておりません。それから6月も使っておりません。7月もそうございまして、ほとんど由布高校生の利用がないという状況がご

ございました。そういったことで、この利用については廃止をするというような経緯でございます。

ちなみに、本数をふやすということに関しては、多分にコストがかかることでございまして、現実はこのときの補助金に関して言うと年間400万円というような金額になっておりますので、本数をふやしていくと、かなりのコストがかかるということからも、合わせて判断をしたというふうに承知をしております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） だから課長、今言っているのは、何もかにもお金を出すんじゃないくて、何か1本に特色あるものづくりをしましょうよちゅうことを今までもしているわけですよ。その中で、このスクールバスに関しましては、市長が公約をしてスタートした事業でありまして、だからバスの補助金を出し、JRの補助金出すというようなことじゃなくて、私が言いよんのは、トータル的にもものを見たときにどちらがプラスになるかということなんです。

ことしの5月だったですけども、由布高校が野球の試合に行っていました、マイクロバスで。運転手はだれがしていたか知っていますか、教育長。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） それは存じてないです、知りません。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） これ学校の先生がしよった、野球部の先生が。野球部の先生は、行って、北九州に行っていたんですけど、指揮して、また帰りも運転して帰ったんじゃないかと思えます、これ。私そこまで見てませんけど。

やはり、こういうのが先日ありました柳ヶ浦の問題、また森高の問題等があります。そういうふうにしたときに、やはり専属は専属の者にさせたほうがいいと。だから、こっちにも出しこっちにも出しというふうな補助金をしよれば、やはり便数の多いほうに絶対に行くわけなんですよ。だけど、由布高校らしさちゅうのをつくろうじゃありませんかちゅうことで今まで言ってきたんです。

これ日本中で調べてみますと、2007年だったんですけど、県立高校のスクールバスが持っているのは2校しかないんですね、これ。そのぐらいこれ特色のあることなんです。だから、よそがしているからおれ方がどうじゃとかじゃなくて、やはり何かひとつ考えができないかなと。

バスは本当のことを言いますと、学校の行事の関係で毎月変更があります、はっきり言って。それで、またその日の状況に応じて突然バスは変更することがある。だから、私が言うのは、これはもう由布市がそういうふうな補助金を出していちゅうんであれば、やはりもうそこに専属のマイクロバスとかを買ってやって、そういうふうな運行をしてあげるのも今からの方法じゃないかと思えます。

また、これもまたそういうふうなその学校ですけど、さっきの2校のうちの1校の学校ですけれども、スクールバスのおかげで通学時間の短縮ができました。学習時間や睡眠時間に余裕ができました。部活動において運転の安全と親の負担が減ったというふうに出ています。

また、母親たちですけれども、部活動で帰りが遅くなっても安心できる。これ特に由布市はやっぱり縦に長い地区ですから、その途中途中で近いところでバス停をつくってあげれば、やっぱりその家に安全に降りていけるちゅうひとつのものがあると思います。

私いつも言うんですけど、JRの駅と駅の区間が1対1対1で駅があるならば、それはいいと思うんですけども、由布院・南由布は1、そしたら今度南由布・湯平間というのは距離にしてやっぱり2倍から2.5倍の距離があるんです。だから、そういうふうなところをもう少し考えてやれば、先ほど教育課長が400万円お金がかかりましたちゅうけれども、運行の方法に考えたら、それでことが片づくこともあると思うんですよ、考え方やと思うんですけど。

そういう考えることができないかどうか、課長もう一遍答えただけませんか。

○議長（生野 征平君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松田 伸夫君） なかなかコスト計算については困難な部分があるかと思います。

ただ、私が承知をしておりますのは、場合によって2倍にふやすとなると、どうも2倍以上の金額が、民間に委託した場合には、というような状況もあるようでございます。

そういった点もあわせて、考えあわせていかなければいけないのではないかというふうに考えております。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） それと、先ほど答弁の中で交通対策検討委員会のほうに出したちゅうけれども、これ交通検討対策委員会じゃないんですね。これ、由布高校で考えな悪いことなんです。由布高校に出している問題ですから。やっぱり出す位置が違っているんですよ。だから、もう少しこれは検討課題を持ちながら。課長、これやっぱりもう一度検討をし直して、私はやはり由布高校がクラブ活動において対外試合に行くのも安全を持てる、何かひとつ考えれば由布高校のためにできるし、これ全国で3番目にやっても私いいと思うんですよ。現状の補助金ぐらいでものができるんなら、これ、私はもうぜひ3番目でもやるべきだと思うんで、ぜひともこれはもう一度検討の余地はしてほしい。また、これは市長がやはり鳴り物入りでスクールバスをつくるって言ったんだから、市長の顔をつぶさないようなことを考えてほしいと思うんですけど、教育長ひとつ考えられませんか。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） お答えをします。

市長をつぶすためうんぬんということではなくて、現実問題として利用者が非常に少なくて、

運行したときの23年7月中旬ですが、この34名というんですけど、34名では一つのバスについて2.5人しか乗ってないんです。そのように非常に極端に少ない。そして、さっき課長も言いましたように、4月から9月までで高校生が、これ3便、1日やっていますが、その中で4名しか利用してないという現実的なことを踏まえた上で、現実味のある対応を今までとってきたということなんです。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） さっきから言っているでしょう、補助金の出し方を考えましょうよ。だから、由布高校は由布高校の特色のあるものの考え方を、だから交通検討委員会とか、対策検討委員会とかじゃなくて、由布高校の会議の中でやりましょうよ。そういう中でしなければ本当の意見でないんです、はっきり言って。

だから、この交通検討委員会で私いつも思いますけども、はっきり言いまして、免許を持っている方がコミュニティバスなんか意見出しても、自分たちは車を持っているんだから、意見と言う、本当の意見でないですよ。

だから、交通弱者に対して話を聞いてつくっていかなくちゃ検討が全くできない。せっかく市長が鳴り物入りでつくってくれたものが、もう本当計画途中でつぶれていっているのはそういう原因です。やっぱり本当に困る方の話を聞いて、こういう計画をつくっていくような対策。

だから、これは由布高校にやっぱりもう一遍話を、そういう検討委員会の中で検討をしていくように、教育長、もう一遍考え直してください。

○議長（生野 征平君） 教育長。

○教育長（清永 直孝君） 市民交通安全対策委員会というものの名称、その構成員ですね、今議員御指摘のように、今利用している由布高校の保護者、生徒も含めて構成メンバーを考えた上で、こういった現実的なものを踏まえた上でどうすべきかという、委員会はやっぱりつくる必要はあると思いました。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ぜひこの4年目にして初めて私の意見を教育長が聞いてくれたんではないかというふうに、きょう大変心嬉しく思っております。

市長、やっぱりこれについて市長がこういうふうに由布市の特色をもってつくろうとしている事業です。私はもうつぶしたくない。

先日もコミュニティバス、ちょっと話がかわってわるいんですけど、コミュニティバスが乗り手がないというふうに見ている方が言われたんです。だけど、これは市長が今からさきに庁舎合併をする中で、やはりそうなる今以上のまた利用率がかわってくるんじゃないかと。だからもう少しこれ見てくれというふうに私言いました。

だから、いいものはいいというふうに、やっぱりそういうふうに見てやっていかなければ悪いと思うんです。

だから、市長、やっぱりここに市長がスクールバスをつくろうと言ったときに、私大変共鳴したんです、はっきり言うて。だから、市長やっぱりこれからの由布高校のために、クラブ活動とかいろいろ、行事でも使えるようなバスをぜひ、今のような運行体制じゃなくて、新たなものをもう一遍考えていったらどうでしょうか。市長、それちょっとよく聞かせてもらえませんか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 現実をしっかりと踏まえて、そしてどういう形が一番いいのかということをもう少し検討させたいと思います。

○議員（1番 鷲野 弘一君） ぜひよろしく願いいたします。

ちょっと余り熱くなり過ぎて申しわけないんですけども、次は国道と県道の工事についてですが、去年の1月の挾間天神橋歩道工事についてですけれども、何でこれを言うたかと言いますと、やっぱり地元で生まれた地元の業者がお店があったと。そこの前を停止場所にされて、もうお客さんたちは、そこを通る方たちは、逆に野津原線を通って帰ったりとか、やっぱり混まないところ、医大を抜けて帰ったりとかいうふうなことをして、そこの前を通らなくなったと。そうしたときにやはりこれは1軒の店に対して言うことは大変失礼かもしれないけど、やっぱり地元で生まれた会社がこういうことで3割これ売り上げがおちたというふうに話を聞きまして、慌てまして、2期工事のときはもう少し工事を考えてくれないかちゅうて今庄内の振興局長の麻生局長に一応お願いしまして、国土交通省のほうに申し入れをしてもらいました。そのときに国土交通省は2期工事目になったら全面片側通行をしなくてもしますよちゅうふうな工事をしたわけです。

じゃあ2期工事はできたのに何で1期工事目のときにできなかったかちゅうことをね。だから、こういうことが、同じ工事で右と左で、下り線と上り線でそのような工事が変わったということを見たときに、やはり行政が中に入って地元の住民、業者等を守ることができなかったのかなちゅうふうに思うんですけど、建設課長も済んだ後の話でまた課長に言うのも大変心苦しいんですけど、やはり今からさきにこういうことがもう二度と起こらんように、できるんならばそういう対策はできるようなことを何か考えがないかお聞かせ願えませんか。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 議員これからのことということをおっしゃっていただいたんで、これからも国道、県道もそうですけど、工事がございます。この国道においても着工前には、先ほど市長も申しましたように、個別に訪問したりして、片側通行するとか、その辺は説明したところですけど、後からそういう結果になったんだと思います。これからはそういうことも含めて、事業主体と早速そういう地域とで協議しながら、理解を得ながら進めていきたいとは思っており

ます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） これは、生野課長、今そういうふうに言ってくれましたけど、課長がまた次かわったときに、次の課長さんがおれは聞いてないじゃなくて、やはりこういうのは引き継ぎができて何か来たときには、もっと工事の方法はありませんかとかいうふうなことを、国土交通省に聞くのは大変聞きにくいかもしれませんが、やはり地元の企業、住民のためにもう少しその辺を割り込んでいくちゅうんですか、ちょっと奥に入って行って話を進めていけますように、建設課の中でそういうふうな申し送りができるようにひとつお願いしたいんですけど、それできます。

○議長（生野 征平君） 建設課長。

○建設課長（生野 重雄君） 当然、事業主体においては、住民の方々に説明しないでするちゅうことは、もう元来その公共工事無理なんです。だから、私がおるときはそのするとかせんとかじやなくて、もう代々せざるを得ないと思っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 市長にもちょっと一言これはお願いしたいんですけど、会社名を出したらわるいんですけど、バリューです、会社は。バリューがやはりもう昨年3割この時期に売り上げがおちたと。そしたら、それが後までやっぱり3割がもとに戻らなかったと。で、今回その8月31日でこういうふうに店を閉めることになったんですけど、挟間店をですね。市長やっぱり地元で生まれたこういう地元の企業を守っていくのもやっぱり行政じゃないかと思うんです。別に援助しろとか言うわけじゃないですよ。やっぱり今回のときに、右左で工事が、帰りに何ちゅうんですか、片側通行せんでよかったちゅう答えが出ていますんで、やっぱりこういうのは次また10月以降にはどうなるかわかりませんが、市長、そういうふうなところがあれば、また市長が継続されるちゅうことになればやはりひとつ肝に銘じてやっていってもらいたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） そういうことについては、特に利益関係が絡むことについて十分そういう配慮をするような取り組みをしてまいりたいと思います。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。国道工事なんかで、そういうふうな被害が出たとしても、補償はどこにもありませんので、もうそういうのは本当守っていくのは、我々

行政かと思っておりますので、ぜひともひとつよろしく願いいたします。

続きまして、鳥獣害の被害対策についてですが、先ほど議長の許可をもらいまして、皆様に紙を今配付しています。これが今、こういうふうな写真で見てもらいたいんですけど、イノシシがこういうふうにあぜを全部壊しまして、水がたまらないような状況になっております。特に、右から下のこういうよけにまでもう全部泥を出してしまい、ミミズを食べにくるわけですけども、これはさっき市長も金網を埋めればと言うんですけど、やっぱりどっかこっかすき間を見つけてイノシシは入ってくるんです。それで、イノシシの前の鼻は、ちょっと友人に聞いたんですけども、90キロぐらいのものを投げ飛ばすぐらいのイノシシは力を持っている、鼻の力を持っていると。だから、金網をやっぱり曲げて入るんです。

それで、ここの田んぼも去年とことし、もう2回こういう被害に遭ってまして、4月には全部よけいな泥を機械を持ってきて上げるんですけども、これも本当のことを言うと、大雨の災害と一緒にたいなもんですよ。何かやはりこういうのは修理するのに対策はできないかって、本当はそれがお願いなんですけど、農政課長、何かそういうふうな対応策というのはないでしょうか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えをいたします。

イノシシによる畦畔の壊されたのに対しての復旧というのは、国や県を通じて今のところ聞いたことはございませんし、市といたしましても少し難しいのかなというふうな感じを持っております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷲野弘一君。

○議員（1番 鷲野 弘一君） 春先に植えた稲が7月ぐらいに穂をだんだんつけるようにふくらみまして、している中で、その時期になるとイノシシが入ってくると。本当、農家というのは働く意思がもうなくなるちゅうんですか、生産意欲が薄れるというふうなことがあります。

ぜひとも何か策を考えてもらいたい。そういうふうに思います。これももう本当、大雨が降った災害と一緒にたいなもんで、これ本当もらい損みたいな、本当災害ですので、何かひとつ市独自で対応策は、これから先でも、畔の復旧工事をしてあげるというふうな対応策、その全額とは言いませんけど。しましようというふうな、何か検討があればちょっとこれから検討をお願いをしたいというふうに思います。

それとはっきり言いまして、その山にいるイノシシの数を、個体数を減らさない限り、こういう被害もう全くかわらないという中で、きのうもと猟友会の方から話を聞いたんですけども、鹿が来るとイノシシは逃げるらしいです。鹿の足跡は犬の足跡に似ているらしいんです、何か話を聞いたことによると。そうすると、イノシシはやはり犬が来たのではないかって思って鹿が来ると

逆の方向に逃げていくらしいんです。だから、だんだんイノシシが下に降りてくるというのは、鹿がだんだん上を占領してきているせいであろうというふうに、きのう聞いたんですけど、それは見たものがないからはっきりはわかりませんが、ああいう専門家の方々が言うんだから間違いないかなというふうに思っております。

イノシシの捕獲量ですけども、平成22年を基準としまして、毎年毎年やっぱり数が減ってきているんです、イノシシの捕獲量がですね。やっぱりこれは先ほど言う猟銃を持ってる猟友会の方々が数が減っていると。平成21年から確か24年の間に二十何人か確かやめられて、今は107名ぐらいしか猟銃を持たれている方がいないんじゃないかなというふうに、この前話を聞いたんですけど。

21年のときが百三十何人だったですね。そして今回が100人ちょっとだったですね、確か、話が。そのかわりに、今度わなをかける方の人数が逆にふえていると。やっぱり個体数を減らすためには、地元でそういうふうなわなをとっていかなければ悪いかと思うんですけど、もう一遍、わなの免許について課長説明いただけますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） 農政課長です。お答えいたします。

狩猟免許にはわな猟と銃猟と網猟とがございます。試験は県によって実施をされ、年に数回実施をされているというようなことでございます。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ぜひうちの集落でも今度そういう機会があれば、わな猟に、免許をとりに行きたいという方が7名から10名ぐらい今おりますんで、ぜひともまた今回あるときは、連絡のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

今回、この一般質問を出したときに、請願の中にこれ長谷川議員やったですか、解体場の、今度確か要請が出ているんですけども、先ほども言われたみたいに、自然の動物にはものすごいダニがついているみたいで、やはり猟師の方も一遍にまとめてとつても、やっぱりこういう解体場所がどこかになれば、その猟をするという士気が下がるんじゃないかと思うんですけど、ぜひ猟友会の方にそういうふうなとつてもらふような、解体場所の建設等の力をいただきたいと思うんですけども、これ今ちょっと請願が出ているからこれ以上のことはもういいですけども、ぜひお願ひしたいと。

それに合わせまして、4月から10月までにイノシシ、鹿をとった場合に報奨金というのが確か出てますよね。あれは今金額はどのぐらい出ているのか、教えていただけますか。

○議長（生野 征平君） 農政課長。

○農政課長（平松 康典君） お答えいたします。

イノシシにつきましては、猟期外に1頭当たり6,000円です。鹿につきましては、猟期内在が5,000円、猟期外が1万円となっております。

以上です。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） 猟師の方にも話を聞くんですけども、やはり今の時期にとってもおいしくないちゅうんですね、肉がですね。だけん、私たちも逆の悪い取り方すると、うまくなから取ってくれんのかなっと思っちゃったんですけども、イノシシの頭数捕獲量を見ますと、この時期でもやっぱりとってくれているんですね。ただやっぱり、年々ちょっと減ってきているというのが現状ですけども、やはりこれ士気高めるために肉がうまくないのであれば、報奨金のほうをちょっとアップして、皆さんのとってこれる士気を高めるようなことちゅうのは、どうですか。これお金のことになるから市長に聞いた方がいいのかな。市長どうですか、ちょっとお答え願えますか。

○議長（生野 征平君） 市長。

○市長（首藤 奉文君） 士気は高まるような金額にやっぱり上げていく必要があるというふうに、うちがよその市町村と比べてどのぐらいかわかりませんが、一番最高レベルに持っていてもいいと考えております。

○議長（生野 征平君） 鷺野弘一君。

○議員（1番 鷺野 弘一君） ありがとうございます。本当このあぜを壊したこの図を見ますと、やはりもう本当これ大変な状況でして、できれば本当うちの周りだけでいいからイノシシとってくださいっ、本当に言いたいぐらいなんですけど、ぜひ最後に市長から、上げてもいいという話をいただきましたので、ぜひともやっぱりもうこの鳥獣害の対策はぜひ力を入れてやっていただきたいというふうに思います。

これで、私の質問は終わりますが、この4年間大変、初めての議員であり、また1期目からどうして一般質問をしていいか全くわからないような状況の中で、私を指導してくださったのはあのときは野上局長でした。そして今回、野上さんがまた次選挙に出るちゅうことでまた今度は一緒の場所でまた戦えるのかなというふうに思っておりますけれども、ぜひ私も大変言い過ぎた面はあったかと思えます。だけど、これも市民のために私は真剣やってきたというふうに思っております。悪う思う方は悪う思うかもしれませんが、ぜひまたこれからも、もし次もうまくなりましたら、またお力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、西郡議員、また今回でこれ最後だというふうに聞いておりますが、大変長い間お世話になりました。もうちょっとありますが、本当にお世話になりました。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（生野 征平君） 以上で、1番、鷺野弘一君の一般質問を終わります。

---

○議長（生野 征平君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、あす午前10時より、引き続き一般質問を行い、その後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。御苦労さまでした。

午後4時18分散会

---